



名寄市



創生人口ビジョン

平成 27 年 月

名 寄 市

目 次

はじめに	1
------------	---

I 人口の現状分析

第1 人口動向の分析	2
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計	
(2) 人口構造の変化	
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	
(4) 産業別就業者人口	
(5) 類似自治体との人口比率	
第2 人口の自然増減の動向分析	10
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移	
(2) 未婚率及び有配偶率、有配偶出生率の推移	
(3) 結婚・出産・子育てに関する住民・学生の意識	
第3 人口の社会増減の動向分析	16
(1) 総人口の純移動の推移	
(2) 年齢5歳階級別の人口移動の推移	
(3) 地域別の人口移動の状況	
(4) ライフステージごとの人口移動の状況	
(5) 人口移動の要因分析	
第4 北・北海道中央圏域定住自立圏に関する状況	30
第5 人口の将来推計による分析	31
(1) 将来人口推進とシュミレーション比較	
(2) 社会増減・自然増減の影響度	
第6 人口に関する将来の方向性	37
(1) 希望出生率の算出	
第7 人口減少が地域に及ぼす影響に関する分析・考察	39
(1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退状況	
(2) 地域の産業における人材の過不足状況	
(3) 公共施設の維持管理・更新等への影響	
(4) 名寄市の財政状況への影響	

II 人口の将来展望

第1 人口の将来展望	43
(1) 目指すべき将来の姿	
(2) 人口の将来展望	

はじめに

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、「長期ビジョン」や「総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様な「切れ目」のない支援を行うこととしています。

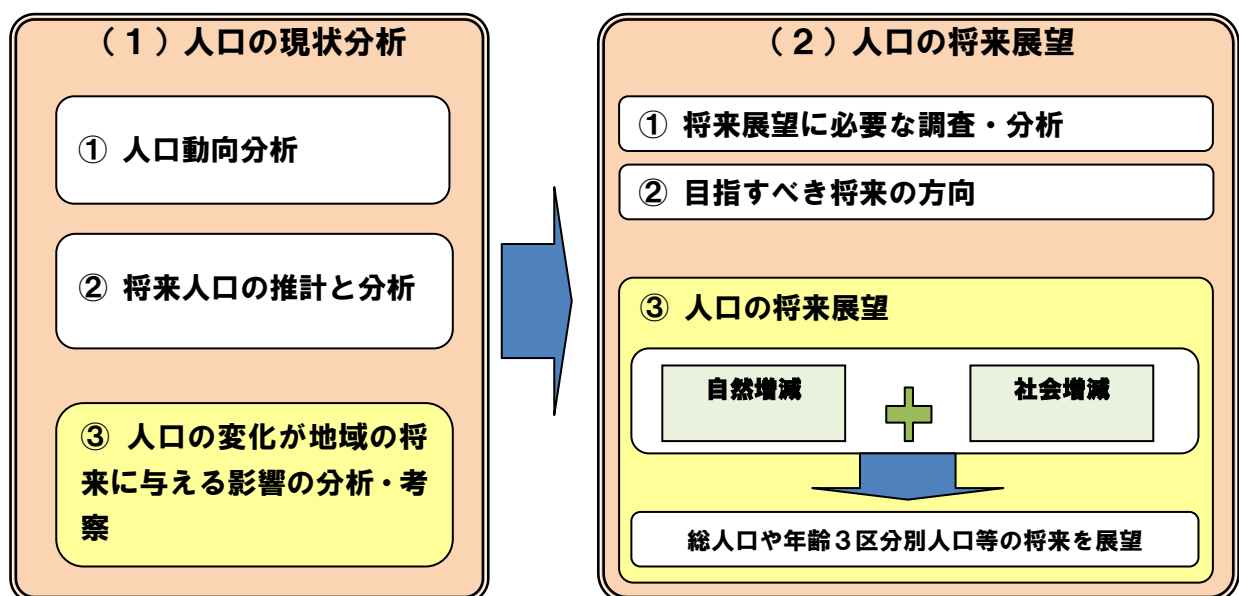
本市においても、自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のある地方創生の取組を進めていく必要があることから、このような国の取組と連動し、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、本市が目指すべき将来方向を示す「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、政策の目標や具体的な施策を示す「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

本ビジョンは「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、本市人口動態の状況や地域特性などを整理、分析し、市民の意識を把握した上で、目指すべき将来の姿を展望するものです。

対象期間と構成

本ビジョンの対象期間は、平成 72 年（2060 年）までとします。

＜全体構成＞



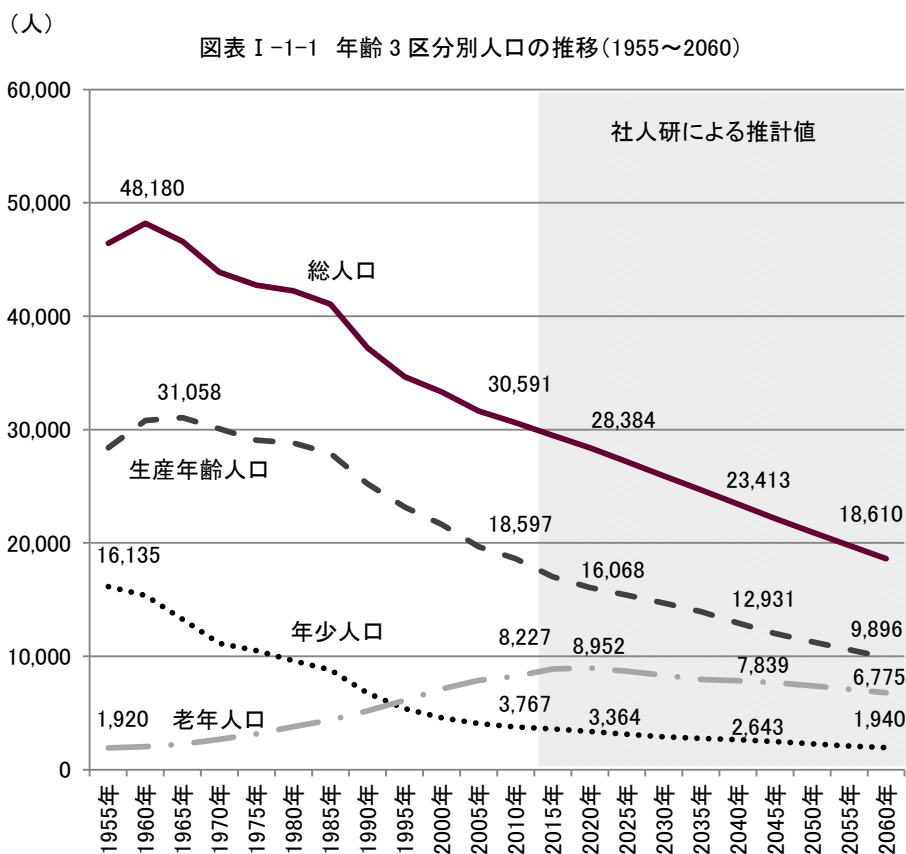
I. 人口の現状分析

1. 人口動向の分析

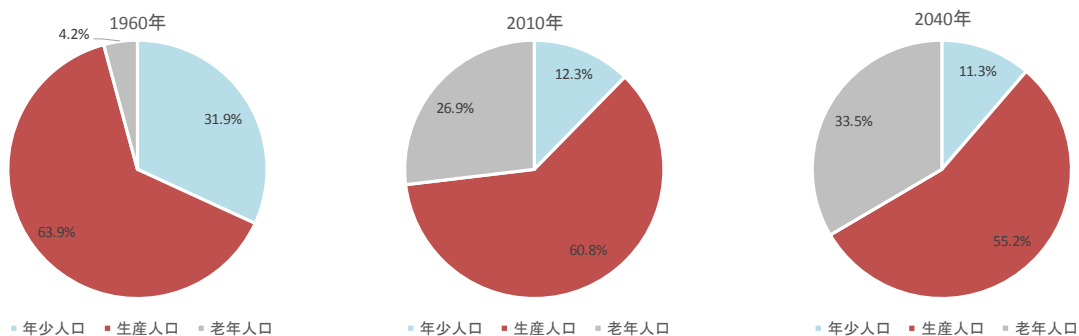
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計

名寄市の総人口は、1960（昭和 35）年をピークにその後減少の一途をたどっています。

年少人口、生産年齢人口も総人口に沿って減少傾向にありますが、老年人口は一貫した増加傾向にあり、その割合も増加傾向となっています。



図表 I-1-2 年齢3区分別人口シェア率の推移



(出典) 2010 年までは国勢調査（合併も考慮）、2015 年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

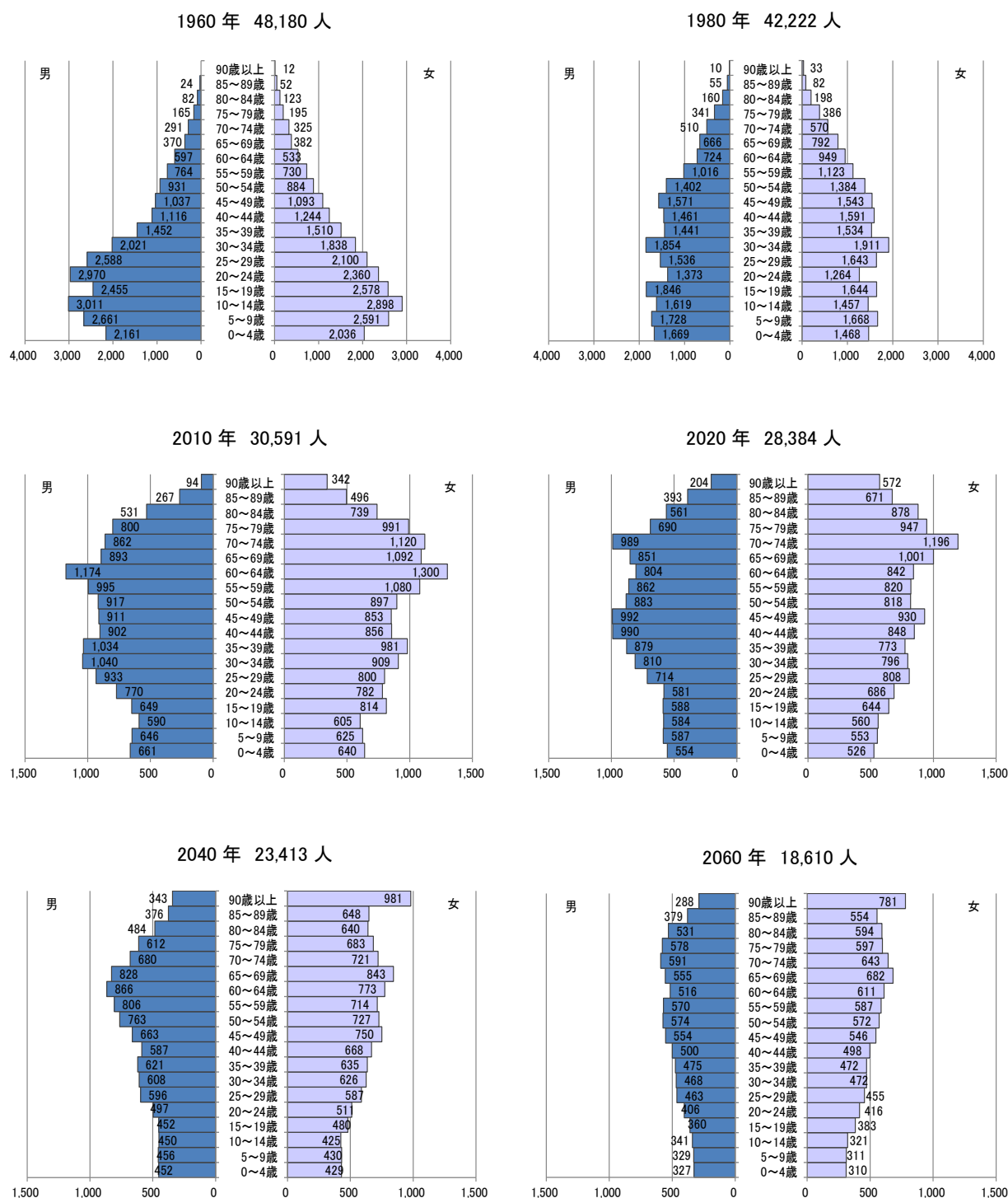
※社人研の推計では 2040 年までとなっており、それより先の年次の推計については諸率（生残率、純移動率等）をそのまま用いて推計した。

(2) 人口構造の変化

5 歳階級ごとの人口構造の変化を 1960 年、1980 年、2010 年、2020 年、2040 年及び 2060 年の人口ピラミッドによって比較を行いました。

人口減少が進行する中、年少人口が一層小さくなる一方、老年人口は一定のボリュームを維持し続けることがわかります。

図表 I-1-3 1960 年、1980 年、2010 年、2060 年の人口ピラミッド比較

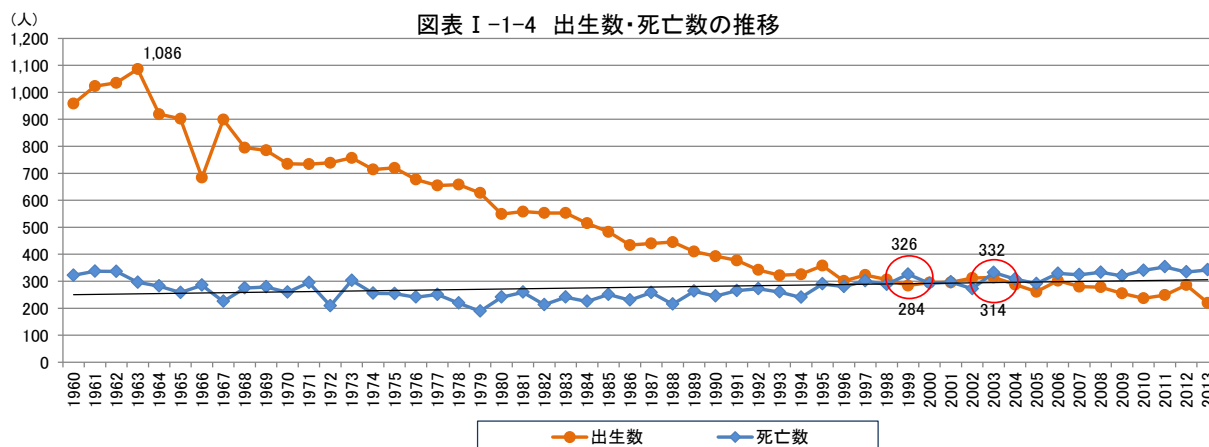


(出典) 2010 年までは国勢調査 (合併も考慮)、2040 年は「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 (2013) 年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所) に基づき作成

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

①自然増減の推移

出生数・死亡数（自然増減）の推移を見ると、出生数は1963年をピークに減少傾向にあり、死亡数は300人前後で推移しており、大きな変化はありません。1999年に一度死亡数が出生数を上回る自然減の状態になり、その後自然増の状態に戻りましたが、2003年からは、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。



(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

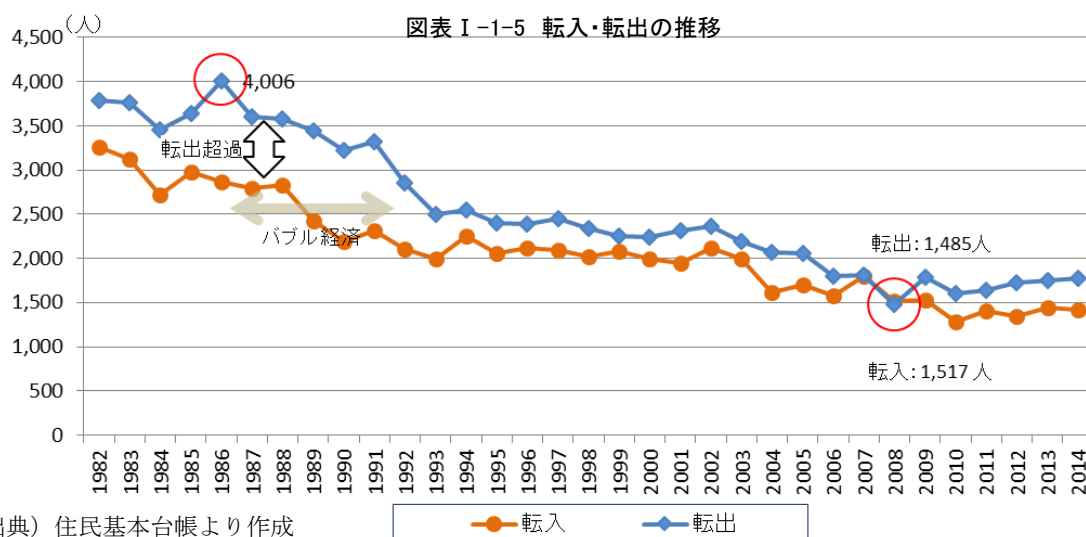
※名寄市統計データと数字が異なることに留意

②転入・転出の推移

転入・転出の社会増減については、転入・転出ともに減少傾向にあります。1980年代から1990年代にかけては、バブル経済の時期とも重なります。国鉄民営化をはじめとした産業の拠点が失われたと同時に、東京をはじめとする都市圏の好景気の影響で、より転出超過が進んだ時期と考えられます。転出超過傾向が続く中で、2007年には転入と転出がほぼ同じ数となり（転入1,802人、転出1,806人）、2008年にはわずかではありますが転入超過となりました。

その要因として考えられるのは、2008年3月名寄市徳田地区に大型商業施設が新規オープンしたことが考えられます。

しかし、2009年以降は再び転出超過になり、近年に至るまで転出超過傾向は続いています。

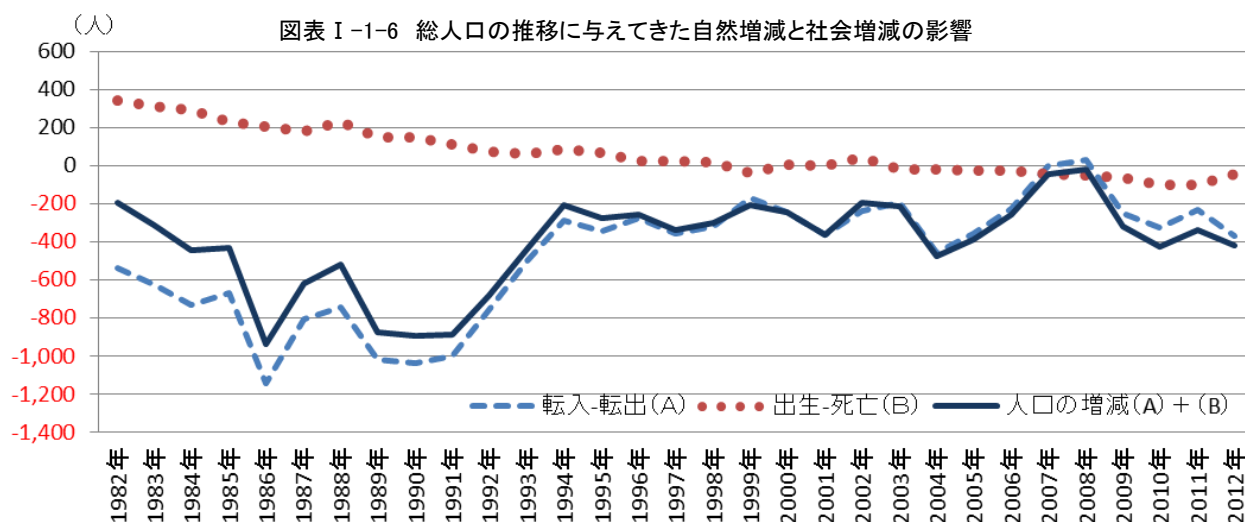


(出典) 住民基本台帳より作成

③総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

名寄市の総人口の推移に、自然増減と社会増減のどちらが影響を与えてきたかを確認するため、社会増減における転入と転出の差（A）と、自然増減の出生と死亡の差（B）、及びそれらを合算した人口の増減をグラフに示したのが図表 I-1-6 です。

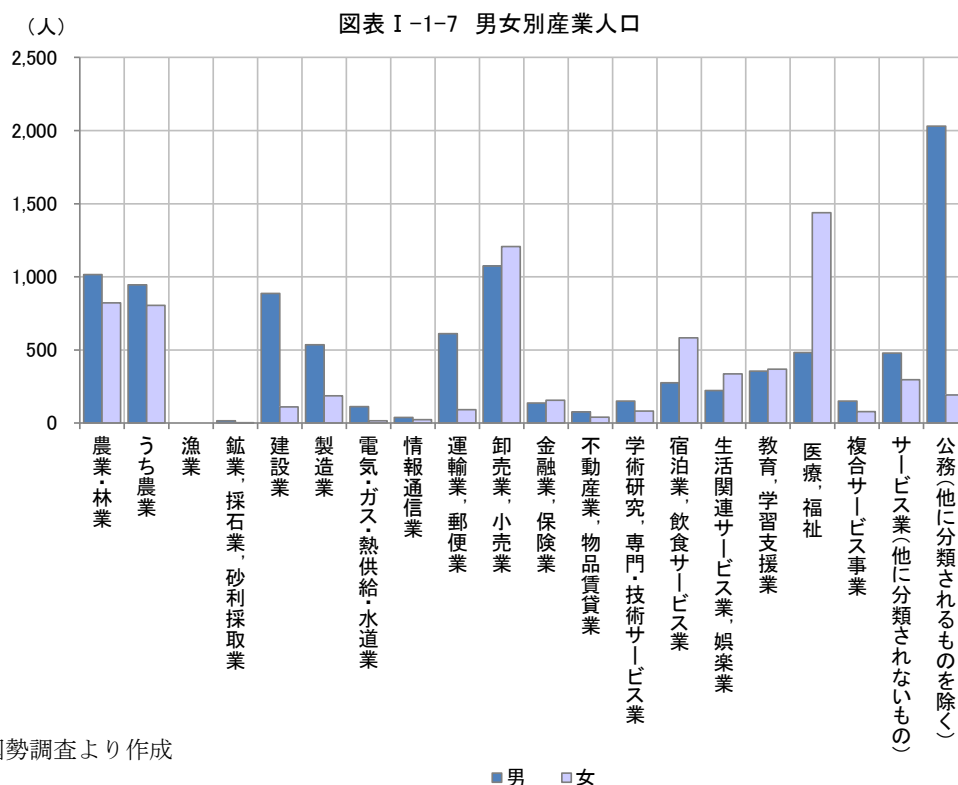
名寄市の総人口は、社会増減の影響を大きく受けることがわかります。



(出典) 自然増減は人口動態保健所・市区町村別統計、社会増減は住民基本台帳より作成

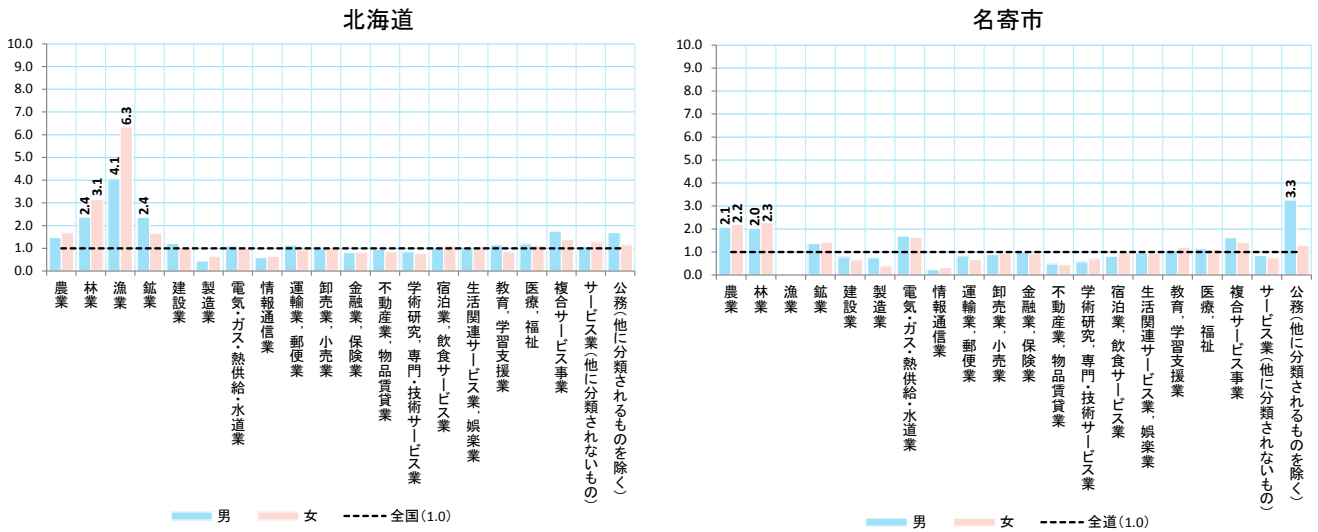
(4) 産業別就業者人口

名寄市の産業別就業者人口をみると、第三次産業の就業者が多く、中でも男性は公務、女性は、医療・福祉が多くなっています。北海道と比較してみても、名寄市の男性の公務割合が際立って高く、一次産業も高いことがわかります。



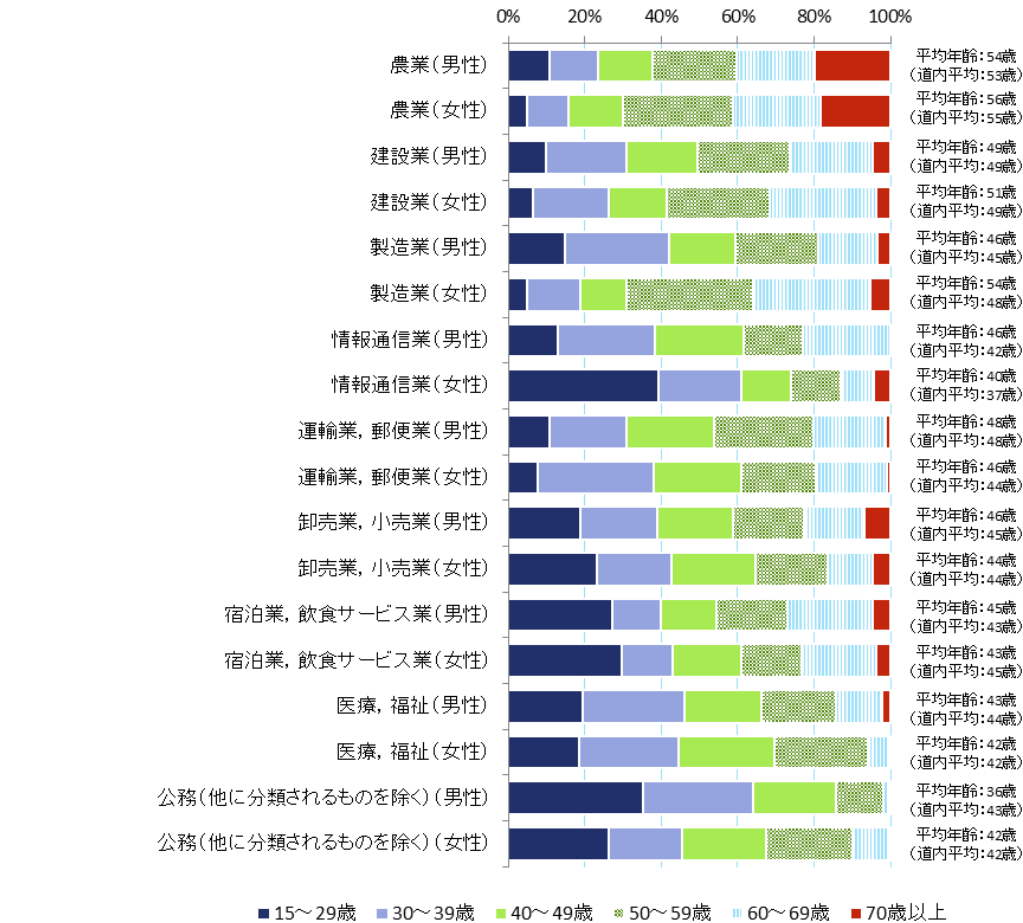
(出典) 国勢調査より作成

図表 I-1-8 産業別就業者特化係数(2010 年)



さらに、年齢階級別の産業別人口割合をみると、60 歳以上が約 4 割を占めるのは農業の男女、製造業の女性です。一方、男性の公務や、女性の情報通信業は 6 割が 40 歳未満となっており若い世代が多く占めており、男性については名寄駐屯地が所在している影響が大きいと考えられます。

図表 I-1-9 男女別産業人口割合



(出典) 国勢調査より作成

(5) 類似自治体との人口比較

①類似自治体の位置付け

人口規模や特徴が類似している自治体と比較を行うことで、名寄市の特徴をつかむこととします。

図表 I-1-10 名寄市との比較対象となる同規模自治体

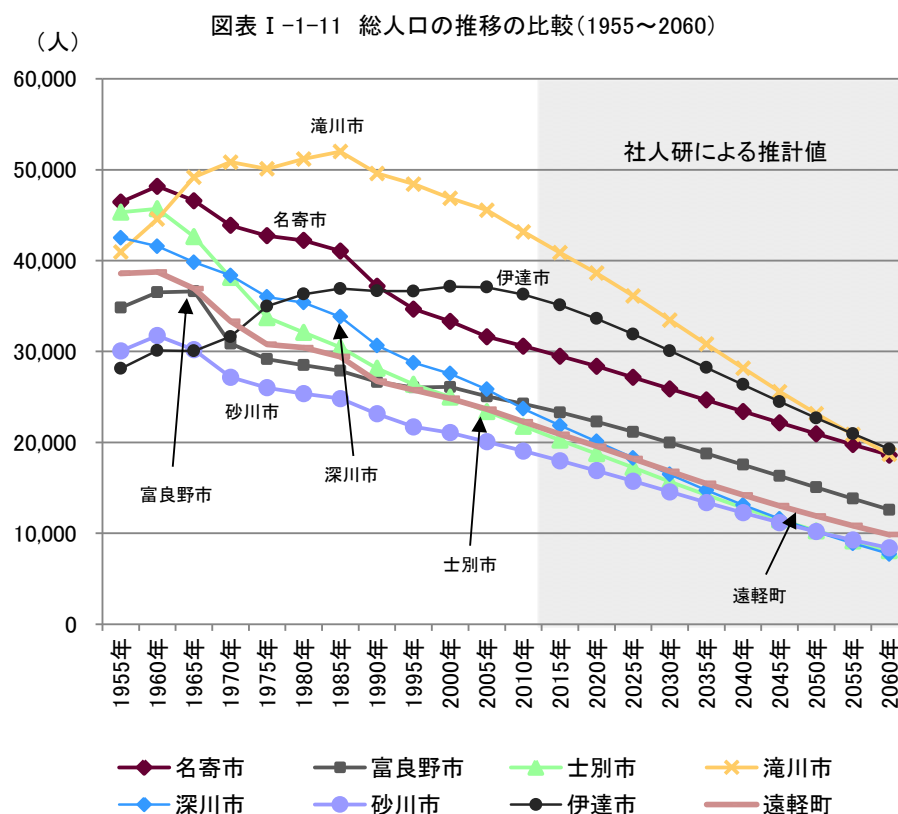
自治体	人口	主な類似点
士別市	21,922	人口同規模で同一管内
富良野市	24,116	人口同規模で農業が主産業
滝川市	43,281	人口同規模で病院、短大が立地し、自衛隊も駐在
砂川市	18,976	人口同規模で病院が立地
深川市	23,538	人口同規模で短大が立地
遠軽町	22,219	人口同規模で病院が立地し、自衛隊も駐在
伊達市	36,670	人口同規模で病院が立地
名寄市	30,591	—

(※) 人口は 2010 年の国勢調査より

②類似自治体との総人口の推移比較

今後の推計値を見ると、名寄市の人口減少が他自治体よりもある程度抑えられています。

比較自治体の中で、駐屯地と 4 年制大学の双方が立地しているのは名寄市のみであり、駐屯地や 4 年制大学の立地が、人口減少を和らげている要因と考えることができます。



(出典) 2010 年までは国勢調査(合併も考慮)、2015 年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

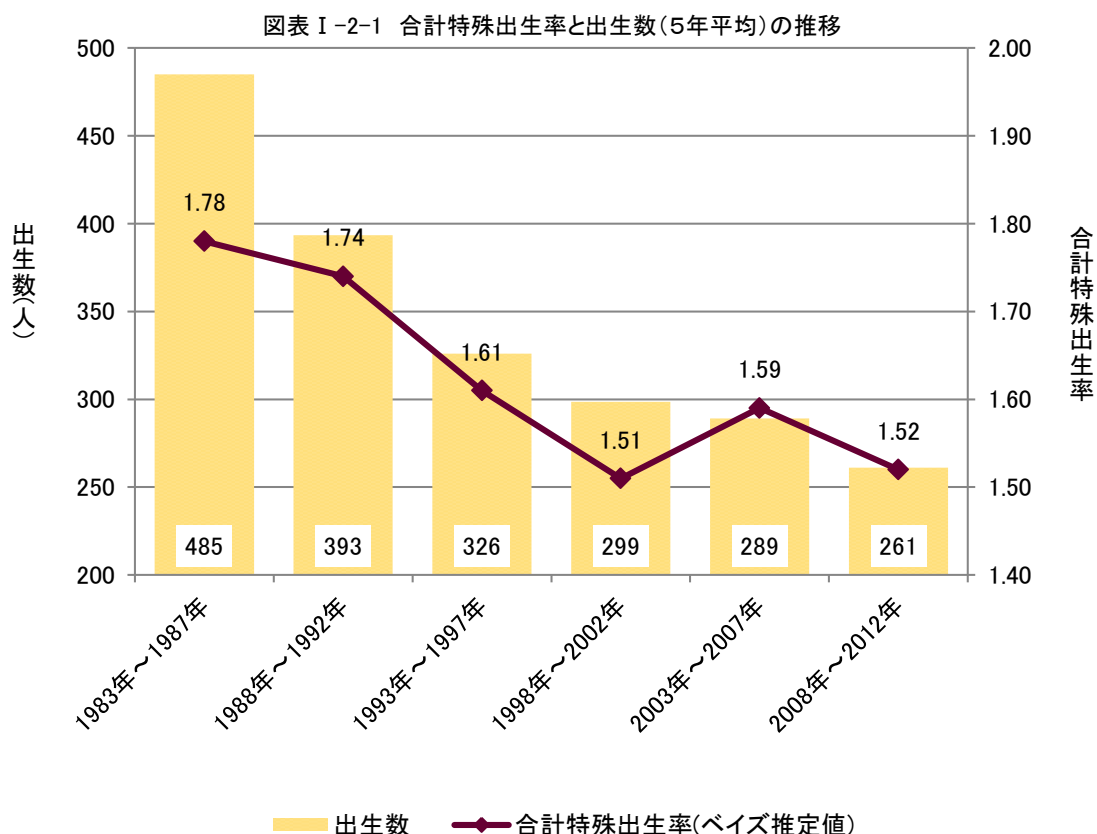
※社人研の推計では 2040 年までとなっており、それより先の年次の推計については諸率(生残率、純移動率等)をそのまま用いて推計した。

2. 人口の自然増減の動向分析

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

合計特殊出生率は減少傾向にあり、直近の値は1.52となっています。出生数も減少傾向にあり、1983年～1987年の5年間平均から半減しています。

北海道平均及び全国水準と比較すると高く推移しており、近隣市町村の中でも比較的高位ですが、少子化の傾向が進んでいます。



図表 I-2-2 合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移

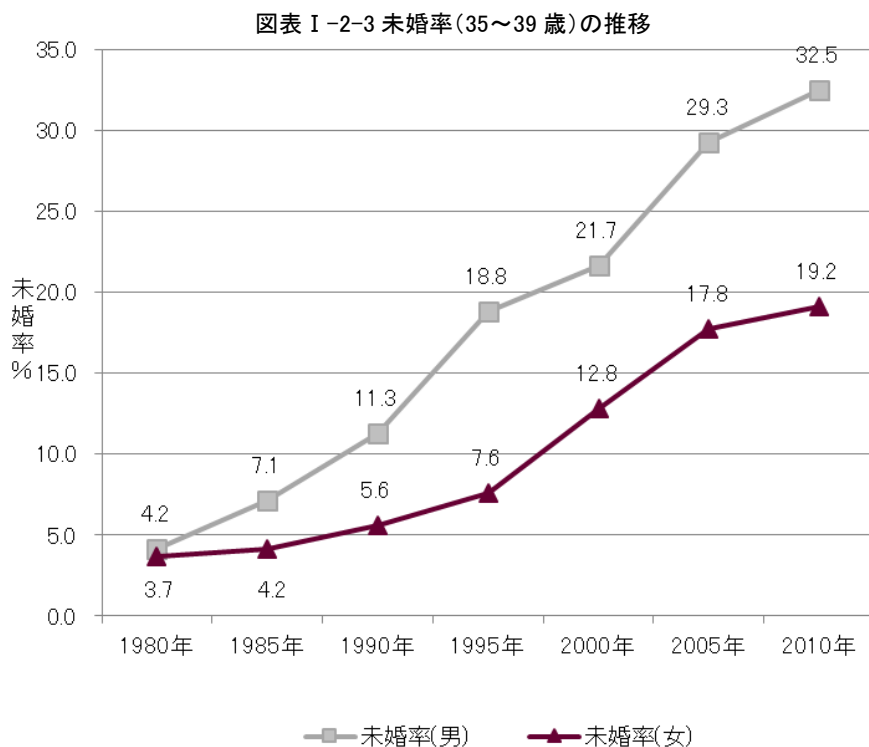
	1983年～ 1987年	1988年～ 1992年	1993年～ 1997年	1998年～ 2002年	2003年～ 2007年	2008年～ 2012年
全 国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
名寄市	1.78	1.74	1.61	1.51	1.59	1.52
近 隣 市 町 村	旭川市	1.56	1.37	1.28	1.22	1.25
	士別市	1.74	1.54	1.49	1.48	1.45
	和寒町	1.87	1.65	1.41	1.60	1.52
	剣淵町	1.74	1.56	1.39	1.36	1.35
	下川町	1.66	1.56	1.31	1.33	1.42
	美深町	1.76	1.56	1.43	1.43	1.18
	音威子府村	1.95	1.63	1.64	1.54	1.24
	中川町	1.82	1.73	1.57	1.47	1.45
同 規 模 自 治 体	幌加内町	1.80	1.39	1.40	1.94	1.30
	滝川市	1.65	1.54	1.45	1.41	1.35
	砂川市	1.58	1.42	1.35	1.42	1.35
	深川市	1.58	1.46	1.34	1.23	1.18
	富良野市	1.76	1.61	1.65	1.50	1.29
	伊達市	1.55	1.37	1.39	1.25	1.31
	遠軽町	1.70	1.66	1.59	1.57	1.60

(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

(2) 未婚率及び有配偶率、有配偶出生率の推移

①未婚率

名寄市の35～39歳の未婚率は、男女ともに増加傾向にありますが、全国、北海道と比較すると低い傾向にあります。



図表 I-2-4 男性の未婚率(35～39 歳)の推移(単位%)

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
全 国		8.5	14.2	19.0	22.6	25.7	30.0	34.8
北海道		6.4	10.6	15.2	19.8	23.2	28.6	35.1
名寄市		4.2	7.1	11.3	18.8	21.7	29.3	32.5
近 隣 市 町 村	旭川市	5.5	8.6	13.4	17.7	22.2	28.3	33.3
	士別市	4.6	6.4	11.4	16.8	22.1	27.6	29.1
	和寒町	2.6	6.5	11.6	12.6	16.7	37.9	38.9
	剣淵町	6.3	6.5	16.5	21.1	29.1	41.0	44.0
	下川町	4.8	9.2	15.3	19.5	29.5	41.8	42.1
	美深町	6.1	8.1	13.0	16.3	29.7	33.9	35.4
	音威子府村	4.1	4.0	11.4	15.2	31.0	42.1	44.1
	中川町	5.2	6.7	15.7	18.6	17.9	36.5	33.3
類 似 自 治 体	幌加内町	2.4	7.5	23.0	17.3	28.3	35.4	26.5
	滝川市	5.1	9.0	13.4	17.4	19.5	29.0	31.6
	砂川市	6.6	13.8	17.9	19.8	23.1	31.7	36.2
	深川市	6.2	8.8	15.0	17.1	23.0	33.1	32.2
	富良野市	5.9	7.4	13.5	17.7	20.6	26.3	28.8
	伊達市	6.1	11.6	20.5	21.5	26.2	32.0	35.8
	遠軽町	5.5	8.1	13.5	17.4	22.5	30.0	36.0

図表 I-2-5 女性の未婚率(35～39 歳)の推移(単位%)

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
全 国		5.5	6.6	7.5	10.0	13.8	18.4	22.7
北海道		5.4	7.3	9.0	12.6	16.5	20.9	25.6
名寄市		3.7	4.2	5.6	7.6	12.8	17.8	19.2
近 隣 市 町 村	旭川市	5.1	6.5	8.5	12.4	17.7	21.8	27.1
	士別市	3.5	4.7	5.3	11.9	13.5	17.3	17.9
	和寒町	0.0	1.9	6.9	8.8	11.2	16.8	21.7
	剣淵町	2.4	6.0	3.8	15.3	12.1	29.5	24.0
	下川町	4.2	2.6	11.8	4.9	18.2	16.7	37.0
	美深町	3.5	4.6	6.2	9.4	15.6	28.0	30.5
	音威子府村	3.4	4.3	3.4	3.4	6.5	16.7	33.3
	中川町	1.5	1.0	5.0	5.4	10.0	13.4	19.1
	幌加内町	1.5	4.5	2.9	5.6	13.7	22.9	21.7
類 似 自 治 体	滝川市	4.2	5.5	7.7	9.7	13.0	18.2	22.1
	砂川市	5.1	7.6	9.0	12.7	15.9	20.3	28.2
	深川市	3.4	4.7	9.2	11.2	13.1	23.4	24.2
	富良野市	3.0	7.7	7.9	9.4	12.8	17.4	21.8
	伊達市	4.6	7.9	12.6	14.8	20.9	23.7	25.8
	遠軽町	3.0	3.9	7.8	10.0	11.5	18.4	20.4

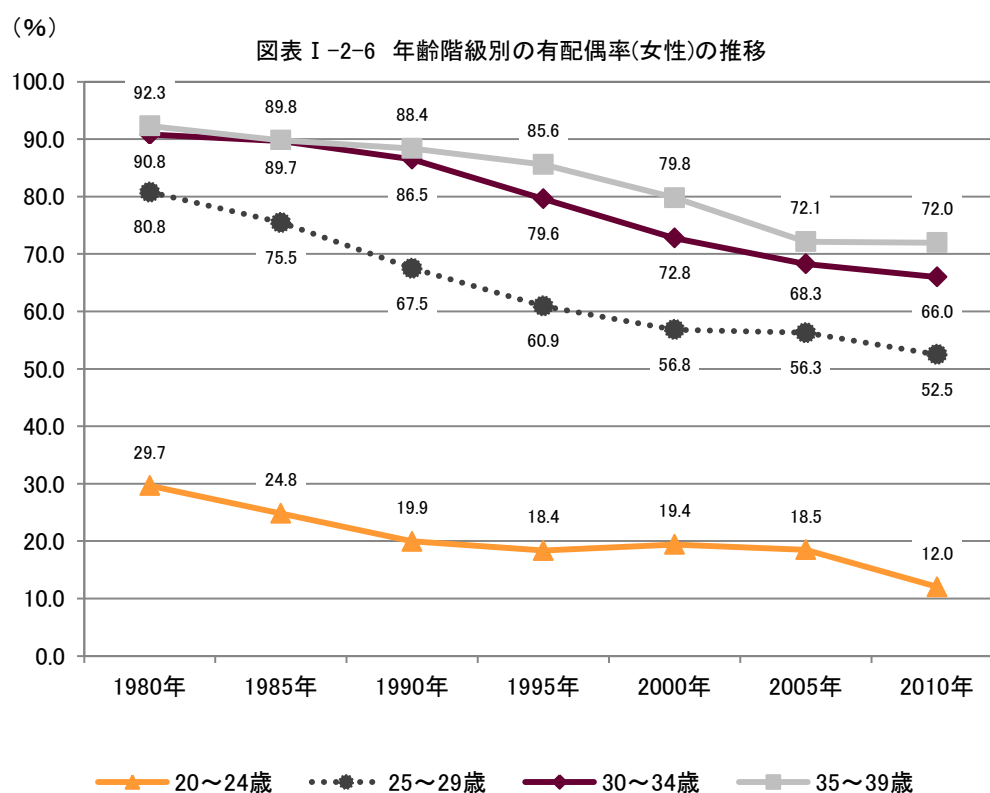
(出典) 国勢調査より作成

35～39 歳の未婚者数／35～39 歳の人口により算出。

未婚者とは婚姻歴がない者(1 度も結婚したことのない者)であり、離別者、死別者は含まない。

②女性の有配偶率

女性の年齢階級別の有配偶率は、各年代ともに大幅に低下していますが、全国、北海道と比較すると高い傾向にあります。



(出典) 国勢調査より作成

図表 I-2-7 年齢階級別の有配偶率(女性)の比較(2010年)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全 国	9.3	36.2	59.7	68.6
北海道	10.3	36.4	57.1	63.8
名寄市	12.0	52.5	66.0	72.0
近隣市町村	旭川市	10.8	37.8	56.8
	士別市	12.8	46.2	65.0
	和寒町	20.5	58.0	63.8
	剣淵町	5.0	35.1	58.6
	下川町	17.9	46.7	63.5
	美深町	17.5	44.9	55.1
	音威子府村	7.7	33.3	76.9
	中川町	14.3	46.2	82.9
	幌加内町	16.7	32.4	61.1
類似自治体	滝川市	16.1	42.9	60.8
	砂川市	14.0	44.8	59.0
	深川市	11.5	40.5	56.1
	富良野市	13.4	44.9	63.4
	伊達市	12.3	37.8	58.9
	遠軽町	13.5	52.2	67.5

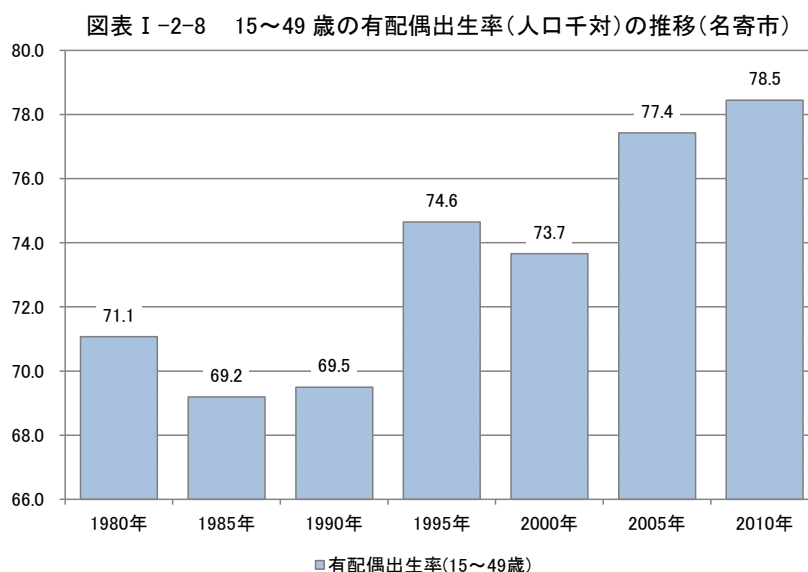
(出典) 国勢調査より作成

各年齢階級の有配偶者数／各年齢階級の人口により算出。

有配偶者とは、結婚しており婚姻が継続している者（婚姻が解消していない者）であり、有配偶率は人口に対する有配偶者の割合である。

③有配偶出生率

15～49 歳の有配偶出生率は回復傾向にあります。有配偶率は減少傾向にありますが、結婚後は子どもを産むようになってきていると言えます。



5 歳階級の有配偶出生率は、全国よりは低いですが、北海道よりは高い状況にあます。2000 年と 2010 年を比較すると、25～29 歳を除き回復しています。

名寄市の場合は、結婚する人の割合は全国、北海道と比較しても高いですが、結婚しても出産しない人の割合が全国よりも高く、これが合計特殊出生率の低下にもつながっています。

図表 I-2-9 5 歳階級の有配偶出生率(人口千対)の比較

		(人口千対)					
		全体(15～49歳)	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	
全 国	2000年	77.2	360.3	230.5	136.3	40.6	
	2010年	81.5	399.2	248.1	161.8	68.0	
北海道	2000年	67.2	331.5	203.8	119.1	35.9	
	2010年	74.7	378.8	226.7	143.6	60.0	
名寄市	2000年	73.7	364.6	211.6	97.8	36.5	
	2010年	78.5	365.6	182.0	148.1	54.6	
近 隣 市 町 村	旭川市	2000年	66.7	315.5	210.7	122.8	33.4
		2010年	78.6	384.0	244.7	144.4	62.9
	士別市	2000年	65.8	400.0	214.9	117.6	31.1
		2010年	57.7	342.9	200.0	114.6	50.0
	和寒町	2000年	65.6	166.7	250.0	166.7	38.0
		2010年	78.0	444.4	125.0	215.7	46.2
	剣淵町	2000年	62.2	285.7	240.7	160.7	52.6
		2010年	60.3	—	269.2	122.0	74.6
	下川町	2000年	67.6	461.5	250.0	151.5	13.5
		2010年	58.0	333.3	87.0	152.5	16.9
	美深町	2000年	65.7	350.0	269.2	83.3	32.5
		2010年	82.9	272.7	333.3	132.4	80.8
	音威子府村	2000年	65.1	—	388.9	142.9	38.5
		2010年	81.6	—	333.3	111.1	222.2
中川町	2000年	53.0	222.2	151.5	111.1	35.1	
	2010年	74.3	1000.0	250.0	206.9	27.0	
幌加内町	2000年	101.9	666.7	214.3	150.0	102.6	
	2010年	22.6	—	—	90.9	28.6	
類 似 自 治 体	滝川市	2000年	66.7	327.3	197.0	108.9	30.7
		2010年	84.1	434.8	226.4	162.0	59.2
	砂川市	2000年	71.4	393.6	213.5	121.1	33.3
		2010年	64.6	368.4	165.7	143.4	33.0
	深川市	2000年	66.4	352.1	231.0	127.8	34.1
		2010年	70.1	564.1	232.6	124.6	55.2
	富良野市	2000年	72.7	319.3	206.7	121.6	46.2
		2010年	78.4	318.2	247.9	184.8	50.3
	伊達市	2000年	63.5	403.2	207.9	103.2	27.8
		2010年	76.6	436.6	209.0	155.5	64.1
	遠軽町	2000年	77.1	367.3	235.5	137.4	43.5
		2010年	93.0	431.8	274.9	161.6	59.4

(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成

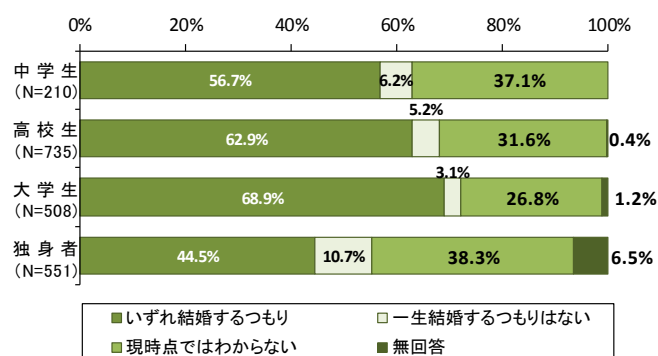
（３）結婚・出産・子育てに関する住民・学生の意識

人口減少対策に係る市民アンケート調査の結果より、「結婚・出産・子育て」に関する事項について整理をしました。

①結婚に対する考え方

今後結婚したいかどうかの意向を調査したところ、「いずれ結婚するつもり」が高く、大学生では７割程度の人が「いずれ結婚つもり」と回答しています。

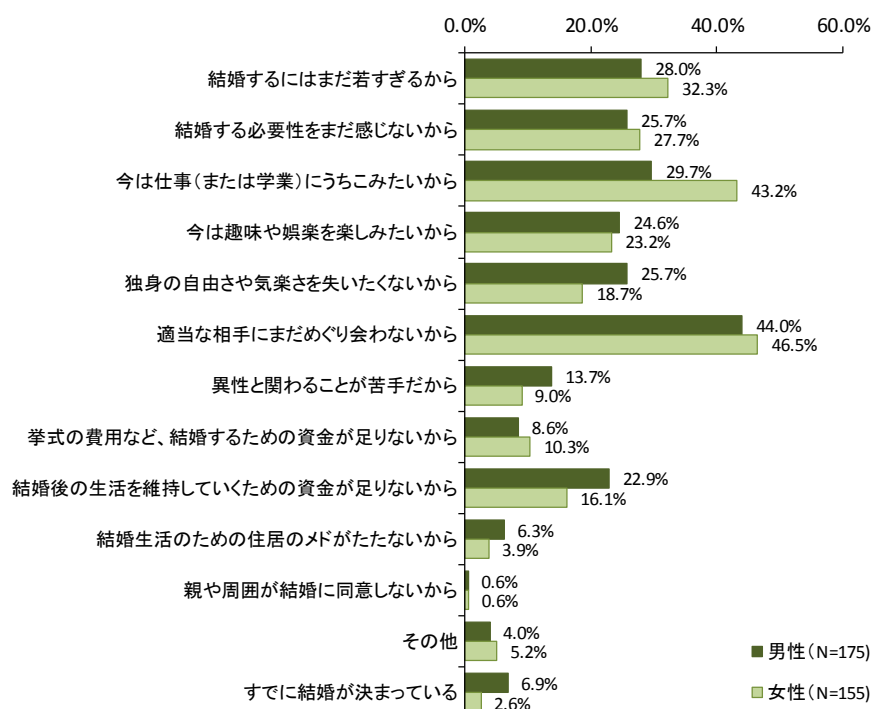
図表 I-2-10 結婚に対する考え方



②独身者の結婚をしない理由

「適当な相手にまだめぐり会わないから」が男女とも最も多く、次いで「今は仕事（または学業）にうちこみたいから」が続きます。男女差が大きいのは、「結婚後の生活を維持していくための資金が足りないから」であり、男性が６ポイント以上高くなっています。

図表 I-2-11 独身者の結婚しない理由



③予定子ども数・理想子ども数・希望子ども数

有配偶者に対し、今持とうと予定している子どもの数、将来的に理想とする子ども数を質問し、また、独身者や学生については将来持ちたいと希望する子ども数を尋ねました。どの年代においても、予定子ども数よりも理想子ども数が上回っています。なお、全国の調査（出生動向基本調査、H22）では、予定子ども数が 2.07、理想子ども数が 2.42 人となっており、全国の数値とほぼ近い数値となっています。

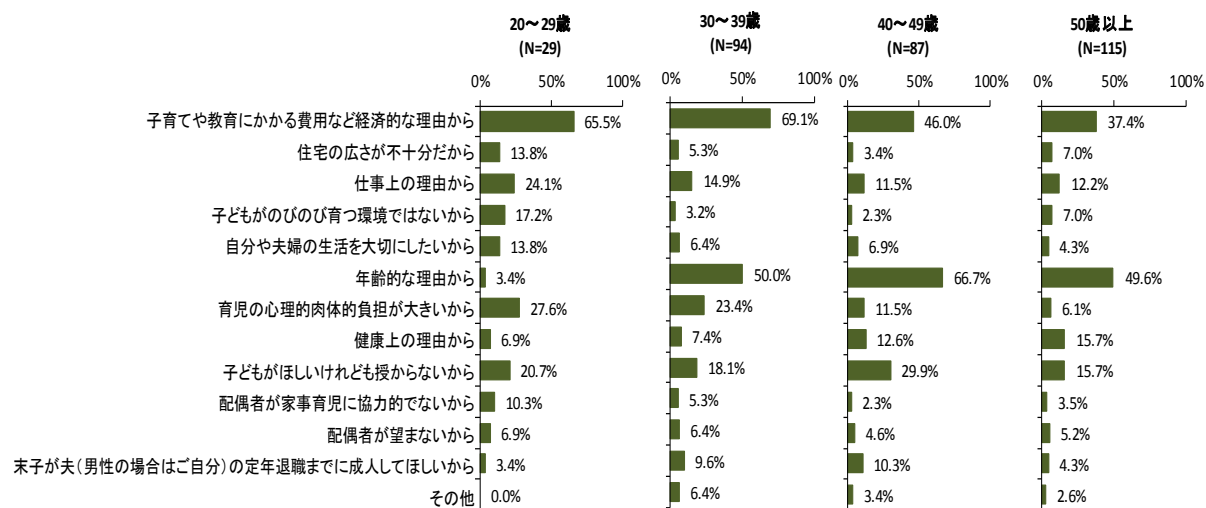
図表 I-2-12 予定子ども数・理想子ども数・希望子ども数

	全体			男性			女性		
	有配偶者		独身者	有配偶者		独身者	有配偶者		独身者
	予定子ども数 平均人数	理想子ども数 平均人数	希望子ども数 平均人数	予定子ども数 平均人数	理想子ども数 平均人数	希望子ども数 平均人数	予定子ども数 平均人数	理想子ども数 平均人数	希望子ども数 平均人数
合計	2.03	2.43	1.18	1.98	2.40	1.85	2.06	2.45	1.78
18～19歳	2.00	3.00	2.35	1.00	3.00	2.47	3.00	3.00	2.26
20～29歳	2.25	2.41	2.10	2.49	2.42	2.13	2.16	2.41	2.06
30～39歳	2.25	2.52	1.78	2.21	2.44	1.82	2.27	2.57	1.73
40～49歳	1.78	2.33	0.93	1.71	2.36	1.12	1.85	2.30	0.64
50歳以上	1.95	2.44	0.91	1.93	2.41	1.05	1.95	2.47	0.69

④予定子ども数が理想子ども数より少ない理由【1位～3位全体】

有配偶者のうち、今後持とうと予定している子どもの数より、将来的に理想とする子ども数が少ない回答者に、その理由を尋ねたところ、若い世代を中心に「子育てや教育にかかる費用など経済的な理由から」という理由が最も高くなっています。

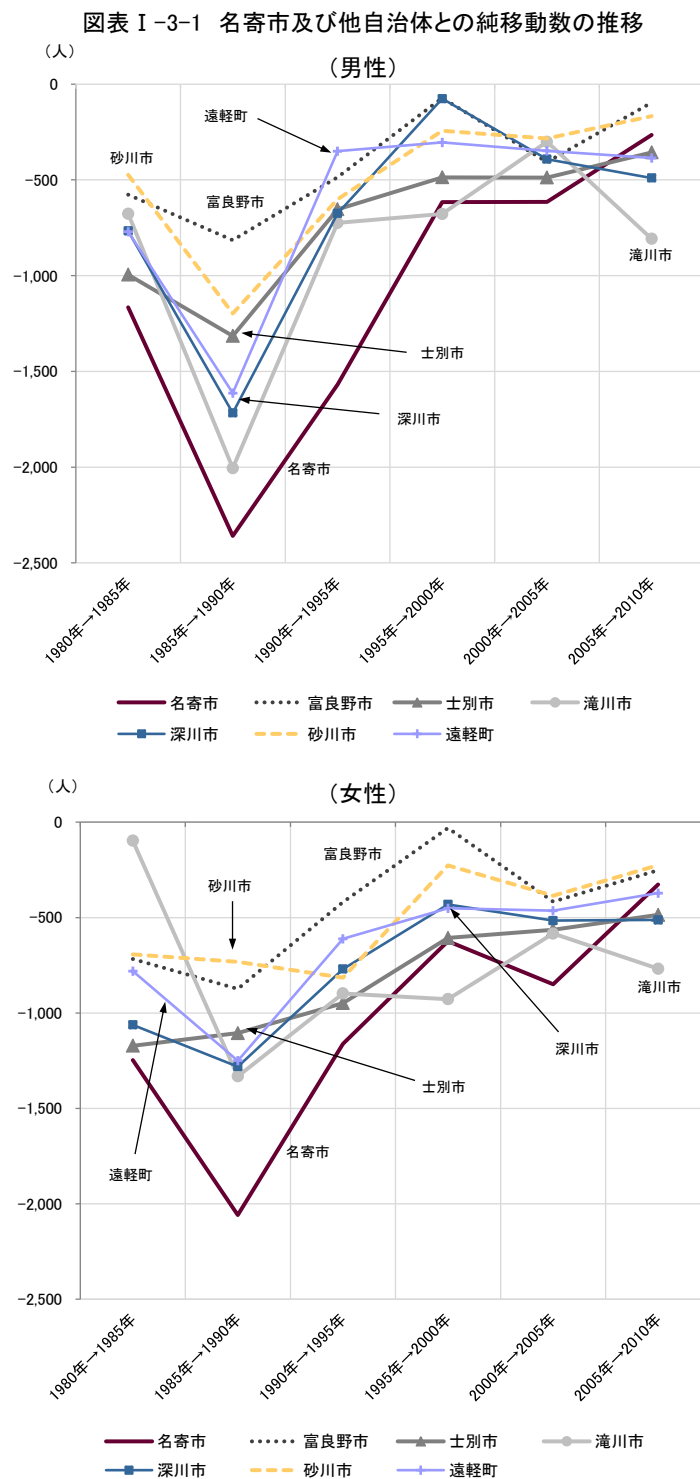
図表 I-2-13 予定子ども数が理想子ども数より少ない理由(年齢別)



3. 人口の社会増減の動向分析

(1) 総人口の純移動の推移

同じような人口規模の自治体と比較すると、1985年→1990年での転出が特に大きくなっています。国鉄や電電公社の道北の拠点的な位置にあったため、制度改革により大幅な人員削減がされた後、転出が大きくなったことがうかがえます。その後転出が落ち着いてきており、直近では転出超過が抑えられてきています。



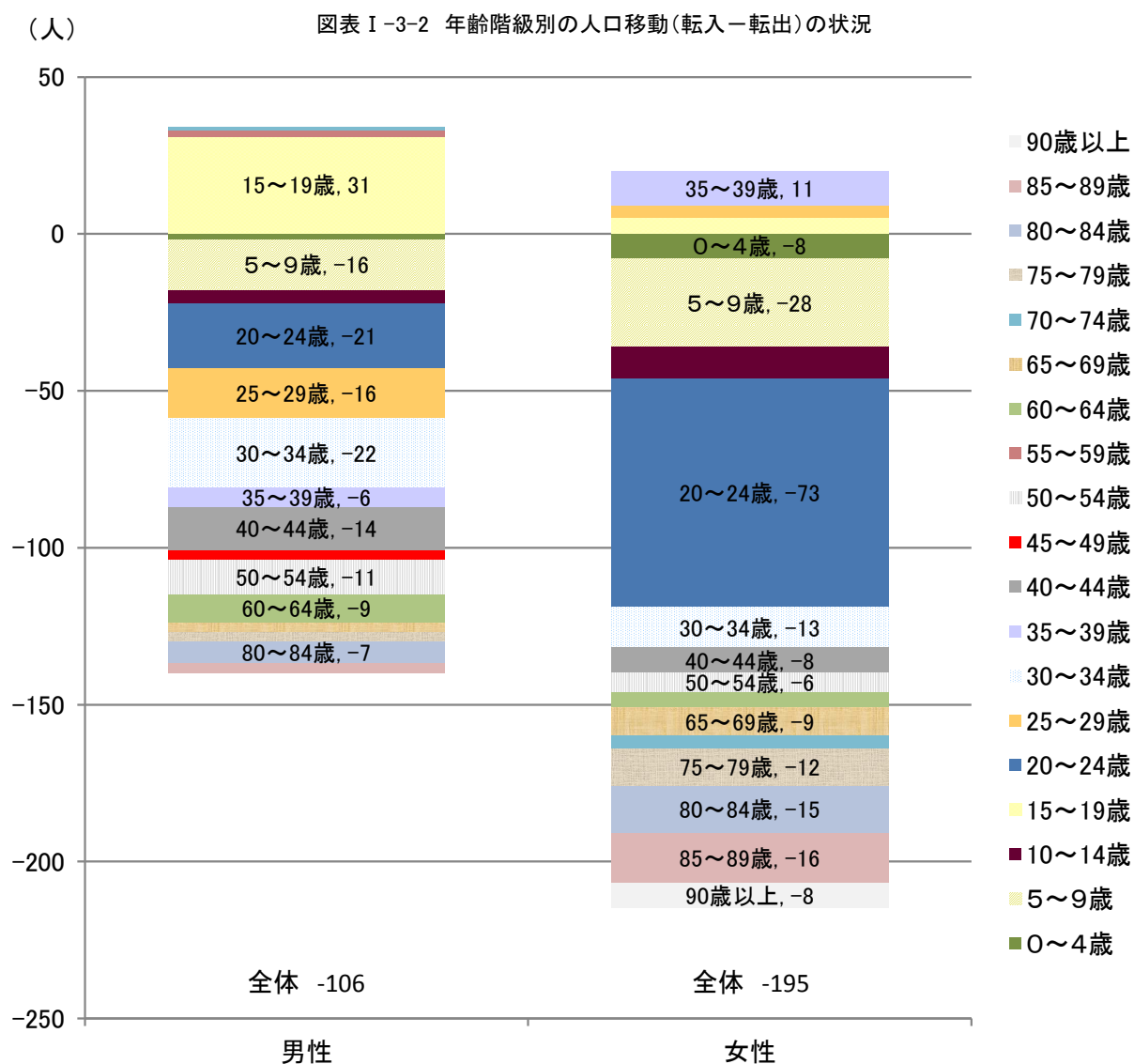
(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局より提供されたデータ（国勢調査をベースに移動のデータを作成）より作成

（２）年齢５歳階級別の人口移動の推移

①年齢５歳階級別の人口移動（転入—転出）の状況

住民基本台帳による 2013 年の男女別の年齢階級別の人口動態を見たのが図表 I-3-2 です。これを見ると、男女ともに 20～34 歳の若年者の転出超過がみられます。

男性では 15～19 歳で 30 名ほどの流入超過がみられ、それ以外の年齢では転出超過が目立ち、女性を見てもほとんどの年齢階級で転出超過となっており、なかでも 20～24 歳では転出超過数が 73 人と最も大きくなっています。男性の転入超過は名寄駐屯地、女性の転出超過は大学卒業時の転出によるものと考えられます。

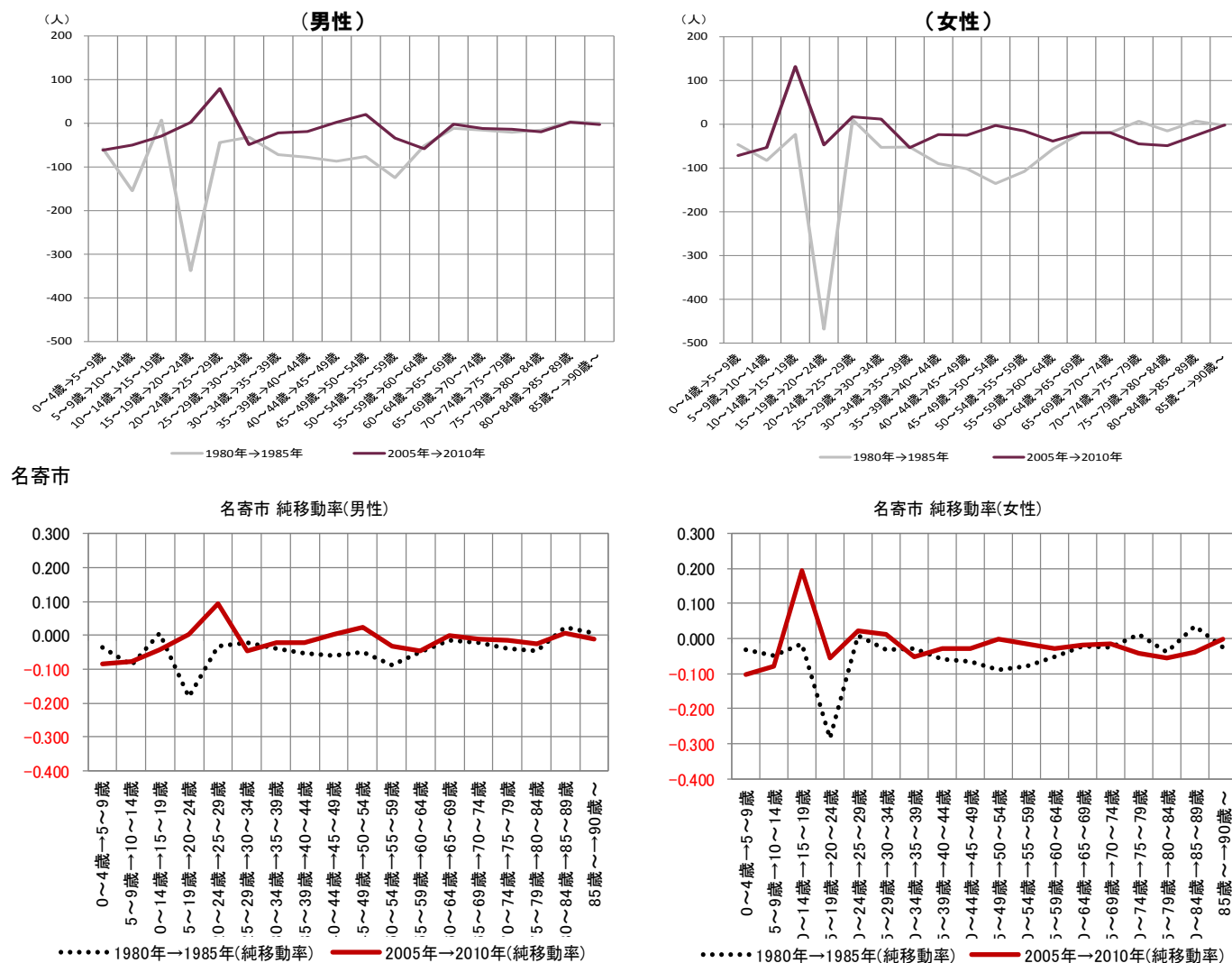


（出典）住民基本台帳より作成

②年齢5歳階級別の純移動数・率

1980年～1985年と2005～2010年との間での純移動数・純移動率を比較すると、男女ともに若年者の転出超過が大幅に回復しており、女性の10～14歳→15～19歳は転入超過になっています。

図表 I-3-3 年齢階級別の人口移動の推移



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局より提供されたデータより作

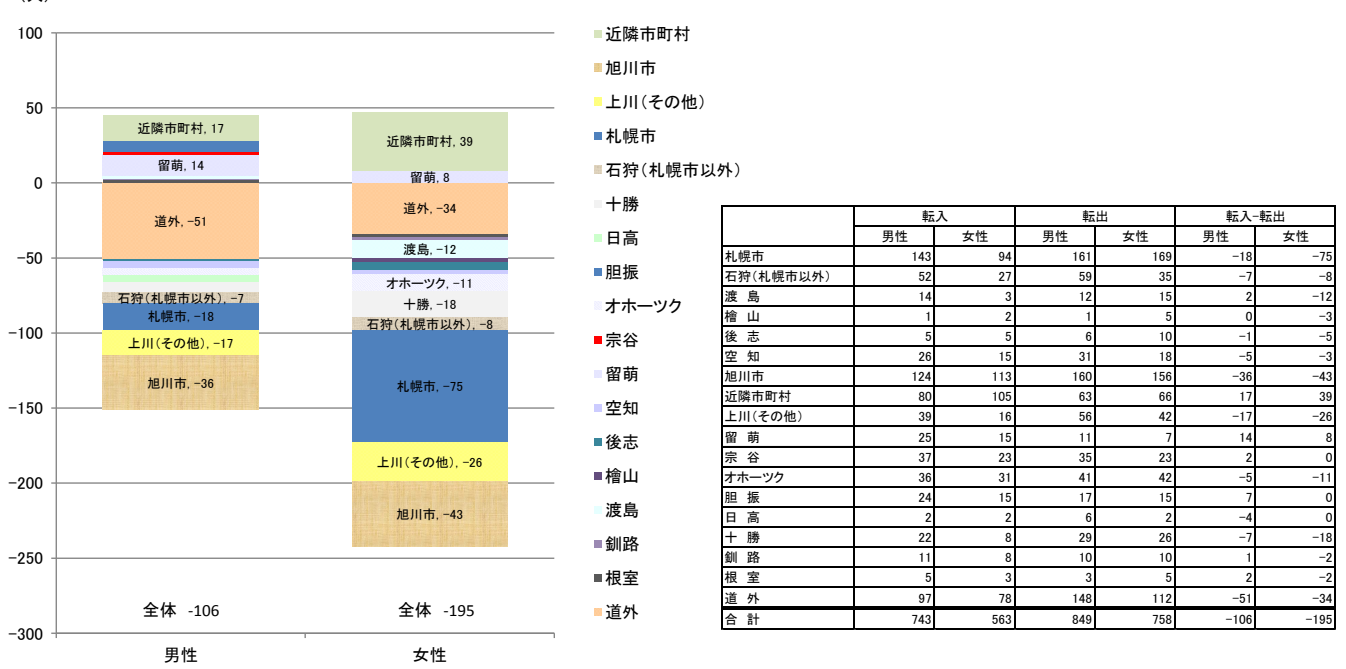
(3) 地域別の人口移動の状況

①地域ブロック別の人口移動の状況

2013年における地域別に転入・転出の状況は、男女ともに近隣市町村から転入超過はありますが、大部分は転出超過であり、旭川市、札幌市、道外への転出超過が大きくなっています。

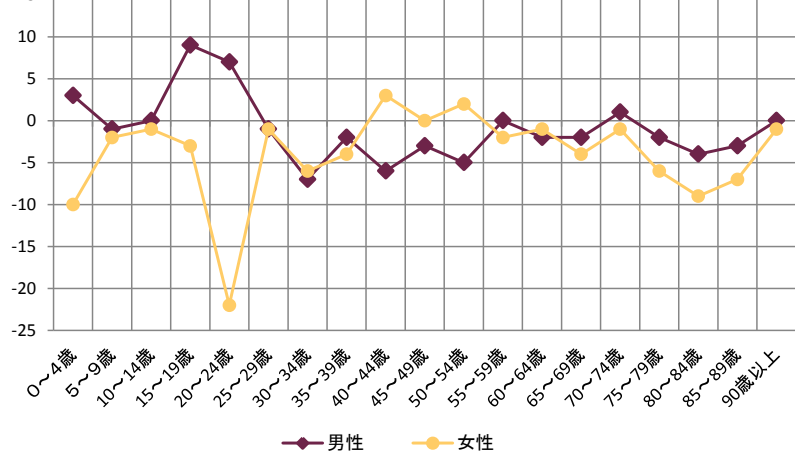
男性は、道外、旭川市、女性は札幌市、旭川市への大幅な転出超過となっており、特に20～24歳の女性では20名を超え、この転出超過は名寄市立大学の卒業生が札幌へ転出している影響が大きいことが考えられます。

図表 I-3-4 地域ブロック別の人口移動(転入-転出)の状況

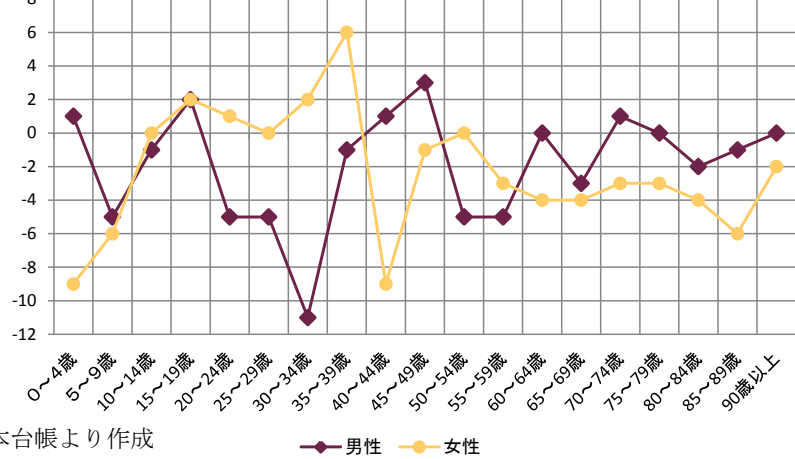


・近隣市町村：士別市・和寒町・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町
 ・上川(その他)：富良野市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村
 (出典) 住民基本台帳より作成

図表 I-3-5 札幌市との人口移動(転入-転出)の状況(2013年、男女)



図表 I-3-6 旭川市との人口移動(転入-転出)の状況(2013年、男女)



(出典) 住民基本台帳より作成

(4) ライフステージごとの人口移動の状況

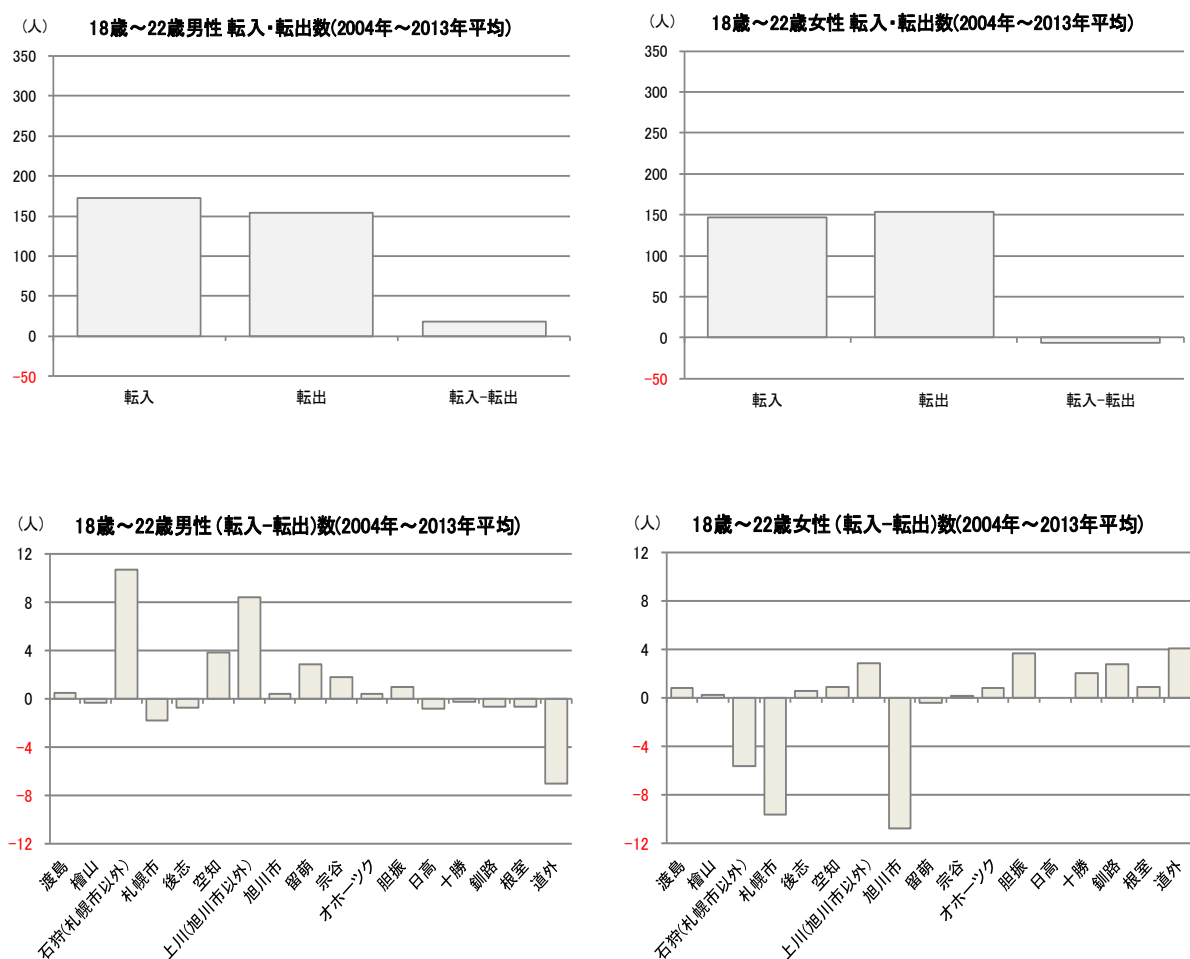
転入・転出するタイミングとして、高校卒業・大学入学～大学卒業に至る 18～22 歳、退職時の 60～62 歳、後期高齢者以降となる 75 歳以上などが考えられることから、ライフステージに着目して人口の動向を分析することとします。

①高校卒業・大学入学～大学卒業のタイミング (18～22 歳)

名寄市の 18～22 歳の転入・転出の状況を、2003～2013 年の平均値を取ると、ほぼ転入と転出が均衡しています。北海道内の一般的な自治体の特徴として、この年代の転出超過が大きいことを踏まえると、転出入が均衡していることは大きな特徴です。

方面別の転出入の動向を見ると、男性は石狩（札幌市以外）からの転入超過があることや道外への転出超過があり、自衛隊の配属に関連する転入・転出の影響が大きいと考えられます。また、女性は、札幌市、旭川への転出がみられます。18 歳の高校卒業時で一定ボリュームが転出すると予想できますが、大学入学でそれと同規模程度かそれ以上の流入があると考えられ、そして大学卒業時に道内の都市部を中心に転出しているとみられます。

図表 I-3-7 18～22 歳の転入・転出の状況



(出典) 住民基本台帳より作成

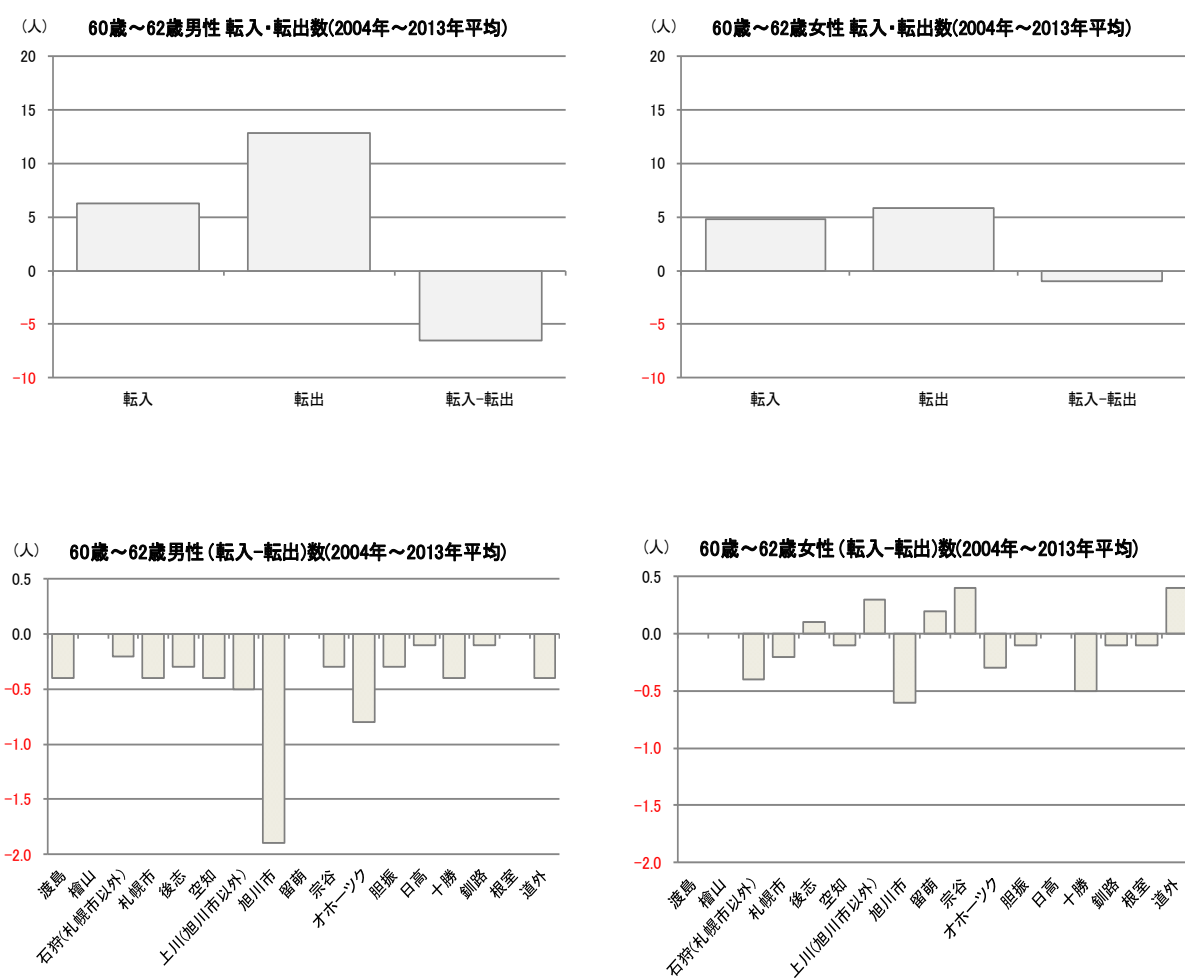
②退職時のタイミング（60～62 歳）

一般的な職業の退職年齢である 60 歳を前提とし、その後 1～2 年での移動の状況としてどのような動きがみられるかを確認するため 60～62 歳についての転入・転出の状況を見たのが図表 I-3-8 です。

これを見ると、18～22 歳と比べて移動のボリュームは大きくない中で、女性の転出超過数はほぼ均衡していますが、男性の動きが大きく転出超過数が大きくなっています。転出先を方面別に見ると、数字は小さいですが旭川市への転出が男女とも比較的多く見られます。

全体的にも数字が小さいため、特徴的なことは言い難いですが、退職時に名寄市から多くの人が転出しているとは言えず、また、周辺市町村を含めて大きな流入もみられません。

図表 I-3-8 60～62 歳の転入・転出の状況

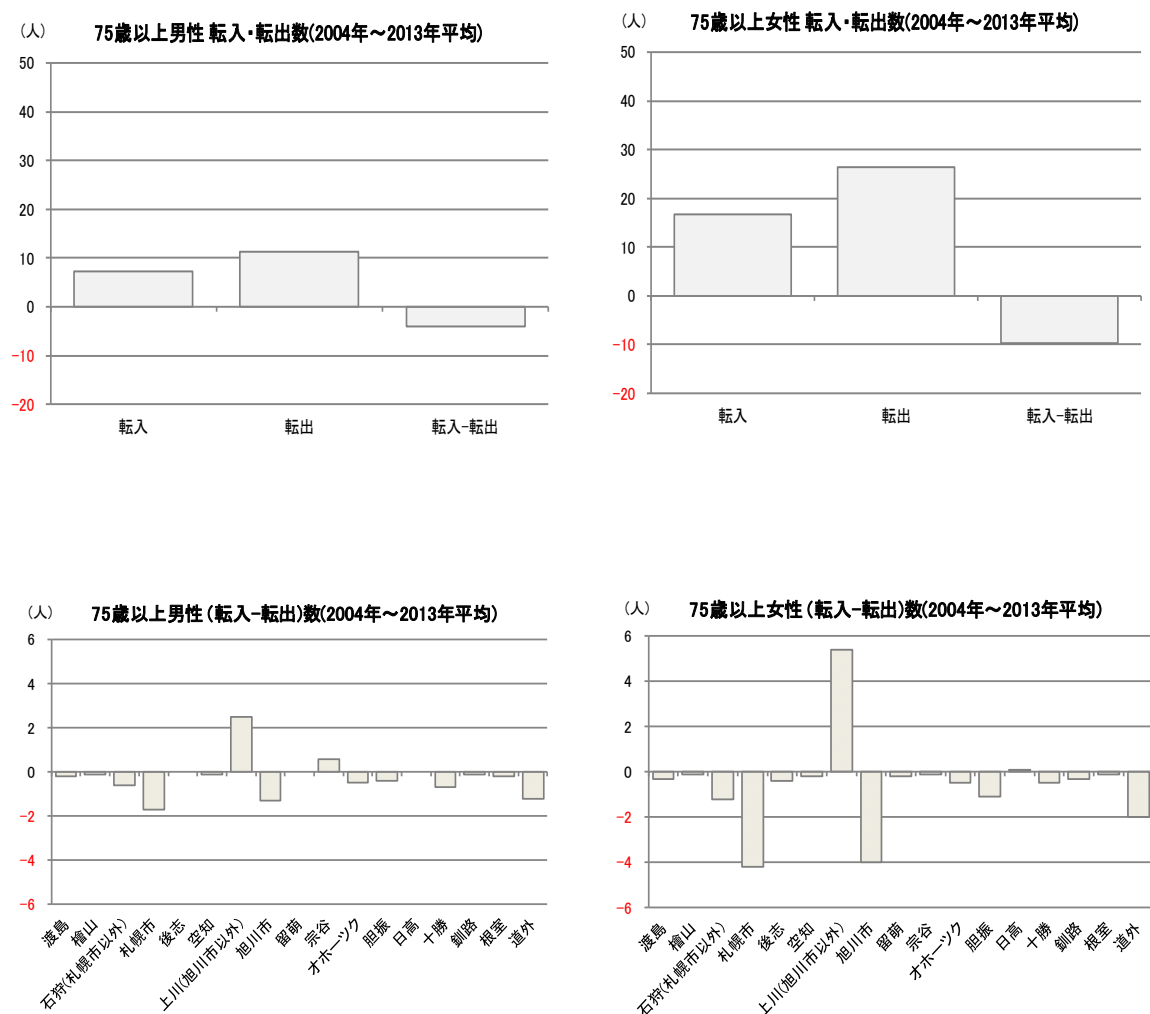


③後期高齢者としてのタイミング（75歳以上）

後期高齢者になる75歳を区切りとし、それ以上の年代の人の移動の状況としてどのような動きがみられるかを確認するため75歳以上の高齢者についての転入・転出の状況を見たのが図表I-3-9です。

これを見ると、男性よりも女性の方が移動のボリュームが大きく、これは75歳以上の人口の男女割合として、男性は女性の5割程度しか存在しないためと考えられます（2010年国勢調査）。なお、男女ともに転出超過ですが、女性では特に札幌市、旭川市への転出が目立ち、施設や病院、または家族の元へ転出しているものと考えられます。

図表 I-3-9 75歳以上の転入・転出の状況



（５）人口移動の要因分析

これまで（１）～（４）で見てきた人口移動分析において、いくつかの特徴的な点がみられました。主な特徴としては、若年者の転出超過が 1980 年代に比べ、近年の方が他自治体と比べて大きく改善してきている（転出超過が収まってきている）点です。また、2003～2013 年の住民基本台帳の平均値をみると、高校入学時・大学卒業時の転入・転出は均衡に近い状態であり、高校卒業時で出ていく分、大学入学での転入があること、大学卒業で転出がある分、ある程度転入があるということも特徴的であると言えます。

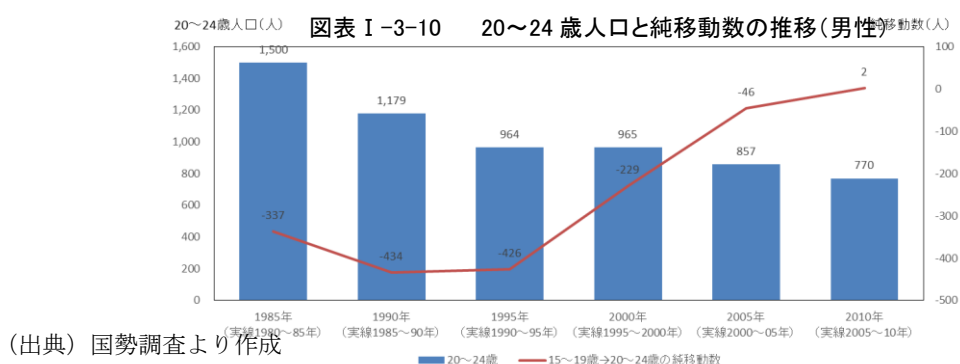
ここでは、こうした特徴がみられる若年者の人口移動の要因分析について以下 5 つの視点において整理します。

①若年者の人口減少と名寄駐屯地の影響について

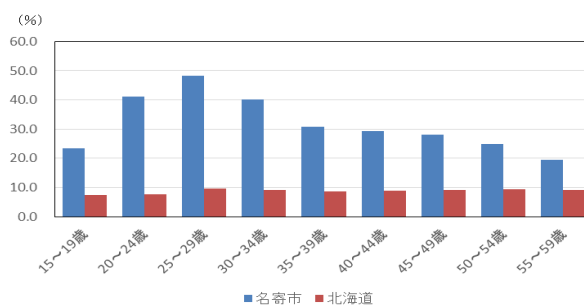
若年者の転出超過が収まってきている要因として考えられるのは、若年者の人口が減少し、転出する人の数が相対的に減少してきている一方、名寄駐屯地や大学などがあることで、一定数の流入人口があることにより、全体の純移動数のマイナスが抑えられていることが考えられます。

20～24 歳の男性人口は減少傾向にあります。転出する人口も減少していくと考えられ、若年者の転出者も減少していくものと考えられます。

しかしその一方、名寄駐屯地等の存在によって、若年者が一定数流入し続けていると、人口の総数が減る一方で流入者の割合が徐々に大きくなり、結果として純移動数が落ち着くことが予想されます。名寄市の駐屯地の隊員数及び家族数については、1980 年以降大きな変化はないと考えられるため、名寄市の男性の純移動数が落ち着いてきていることは、転出する数が減る中で、名寄駐屯地の隊員数が人口構成に寄与して、全体の純移動数のマイナスが抑えられていると考えることができます。



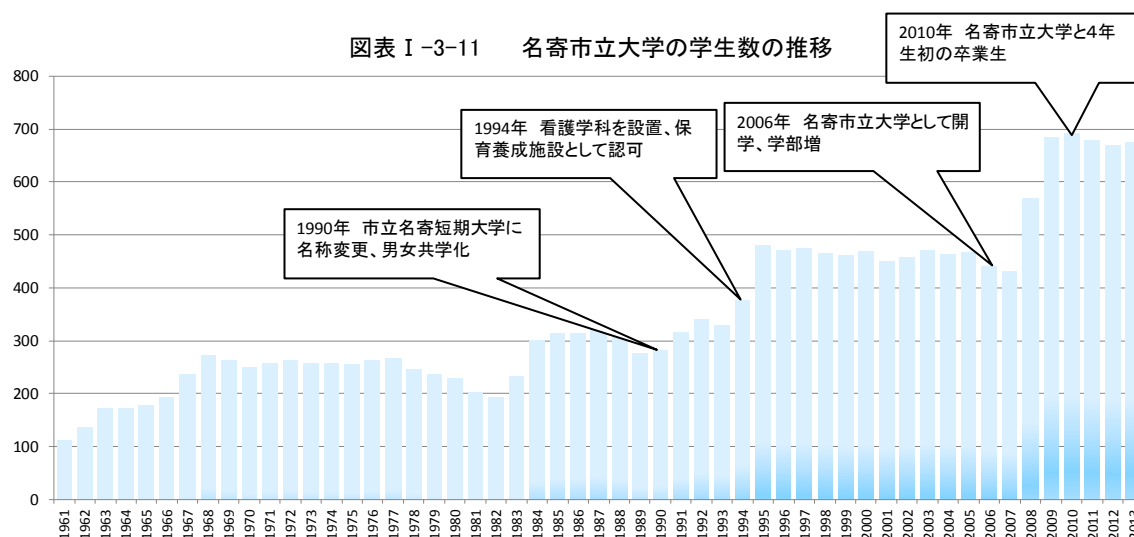
年齢階級別の就業人口に占める公務の割合(名寄市と北海道)



②若年者の人口減少と大学の影響について

女性の転出超過が収まってきている要因も、男性と同じく、若年者の人口が減少し、転出する人の数が相対的に減少してきている一方、大学の流入人口があることにより、全体の純移動数のマイナスが抑えられていることが考えられます。

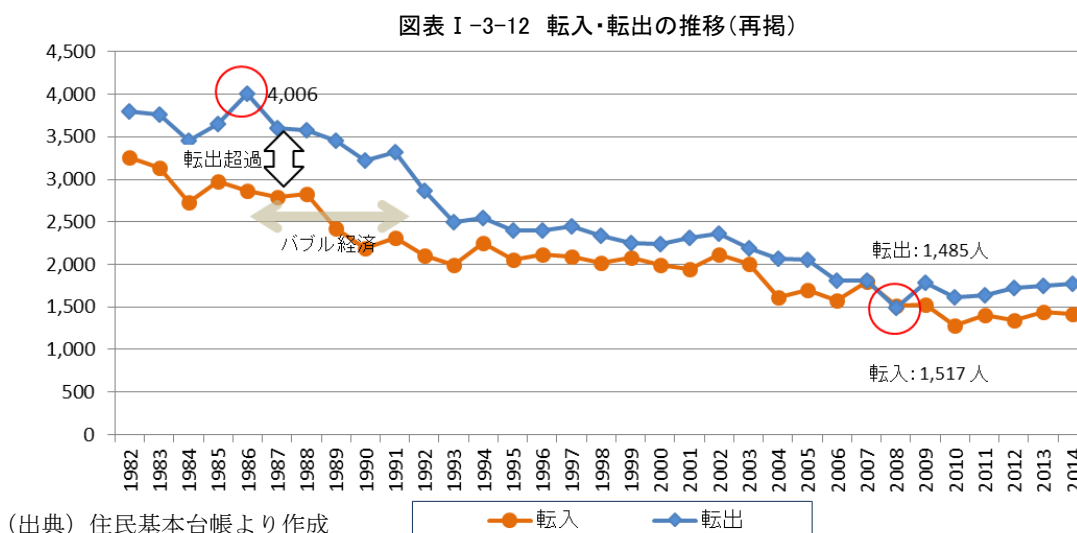
図表 I-3-11 は名寄市立大学の学生数の推移です。看護学科の設置や大学化により増加傾向にあり、常に若年者が一定数流入し続けているという点では名寄駐屯地の影響と類似していると言えます。



③人口減少と商業施設の影響について

名寄市は転出超過傾向が続いてきましたが、2008年にわずかながら転入超過となっていました。様々な要因があると考えられますが、2008年に徳田地区に開業した大型商業施設の開業に関連して、事業所や住宅の供給等も活発化したことが一時的な転入超過に影響したと考えられます。

特に女性の若年者の人口動態への影響は大きいと思われ、2008年及びその前後の年齢階級の人口の転出入をみると、2008年以外は若年者の転出超過数が多いですが、2008年はほぼ均衡しており、そのことが上記の転入超過につながっていると考えられます。



図表 I-3-13 年齢5歳階級別転出入の状況(女性)



(出典) 住民基本台帳より作成

④病院の影響

名寄市立総合病院については、1992年に改築して大幅に拡充された後、1999年に増築するとともに、2007年からは小児科外来の24時間体制を整備するなど、道北の医療拠点として適宜拡充を図ってきており、人口の流入促進、流出の抑制に少なからず影響を及ぼしていると考えられます。

図表 I-3-14 名寄市立病院の規模の変遷

	1979年	1993年	2013
医師	10人	34人	57人
薬剤師	5	11	10
放射線技師	2	8	12
検査技師	5	10	15
理学療法技士	2	4	6
臨床工学技士		2	7
栄養士	3	3	5
看護婦(師)	50	107	264
准看護婦(師)	95	107	54
病床数			
一般科	183床	260床	300床
精神科	165	165	55
患者数(1日当)			
一般入院	157.8人	223.9人	278人
一般外来	444.6	962.6	911

主な出来事

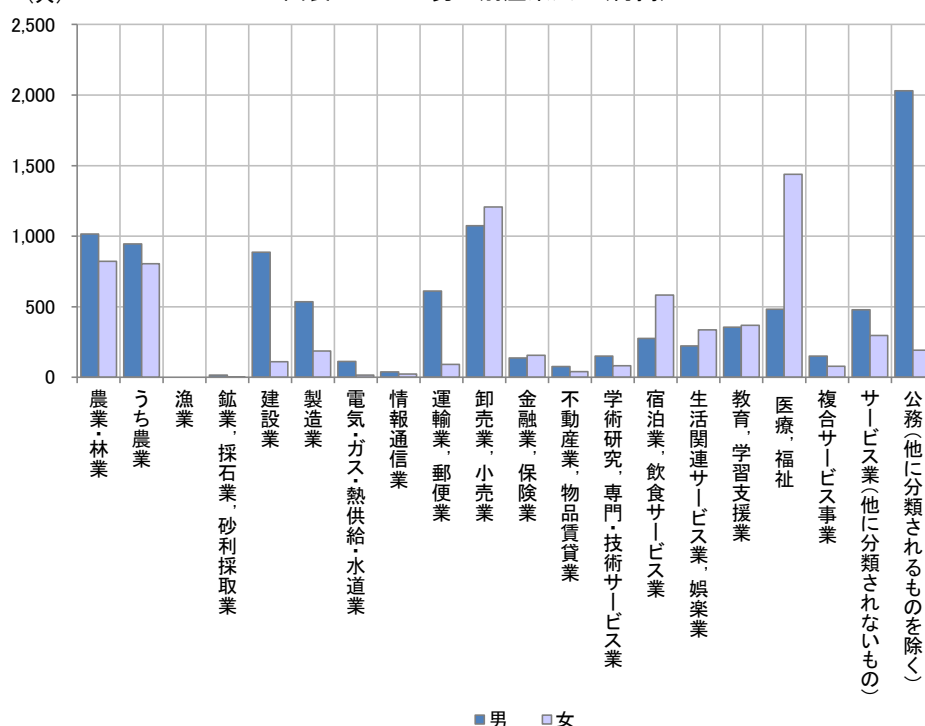
1992年4月
改築、新病院診療開始

1999年増築
2007年小児科24時間体制
2008年ICU等設置

⑤医療・福祉産業の雇用の場

名寄市は多くの介護事業所や、障がい者の就労支援事業所が存在しており、医療・福祉の従事者数は、特に女性が多い傾向にあります。医療・福祉産業の雇用の場が確立されていることが、若年者の転出超過の改善に影響していると考えられます。

図表 I-3-15 男女別産業人口(再掲)



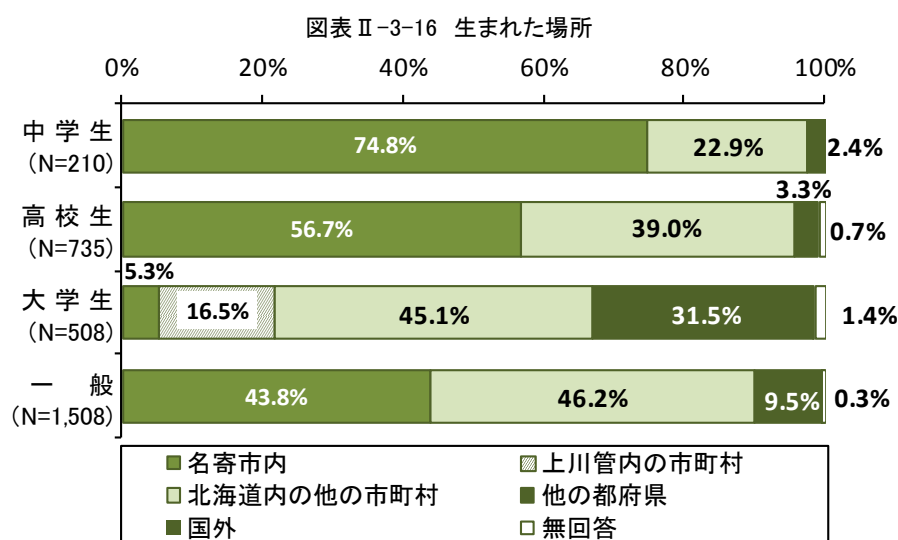
⑥移動に関する住民・学生の意識

人口減少対策に係る市民アンケート調査の結果より、将来の定住希望など「移動」に関する事項について整理しました。

(i) 生まれた場所

中学生、高校生、大学生、一般市民の生まれた場所については、中学生から高校生は、「名寄市内」が最も高く、大学生では、「北海道内の他の市町村」の割合が最も高くなっています。

一般については、「名寄市内」「北海道内の他の市町村」の割合がほぼ同じ割合となっています。

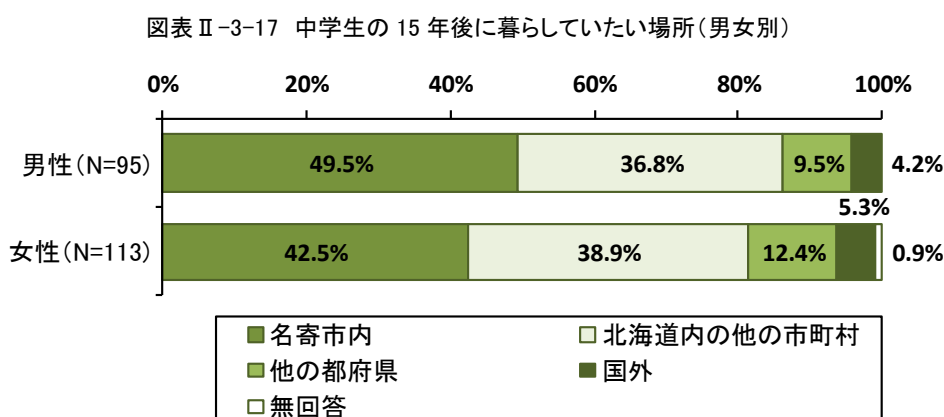


※回答目「上川管内の市町村」は、大学生のみ

(ii) 今後暮らしたい場所

■中学生の15年後に暮らしたい場所

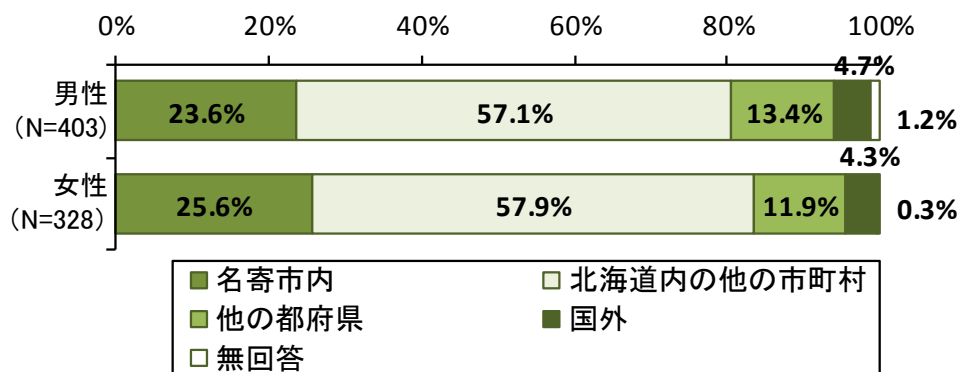
中学生の15年後に暮らしたい場所については、男性では、「名寄市内」が約半数で最も高くなっていますが、女性では、「北海道内の他の市町村」「他の都府県」を合わせた割合が51.3%となっており、名寄市外で暮らしたいと考えている割合が高くなっています。



■高校生の10年後に暮らしたい場所

高校生の10年後に暮らしたい場所については、男女ともに「名寄市内」より「北海道内の他の市町村」の割合が最も高くなっています。

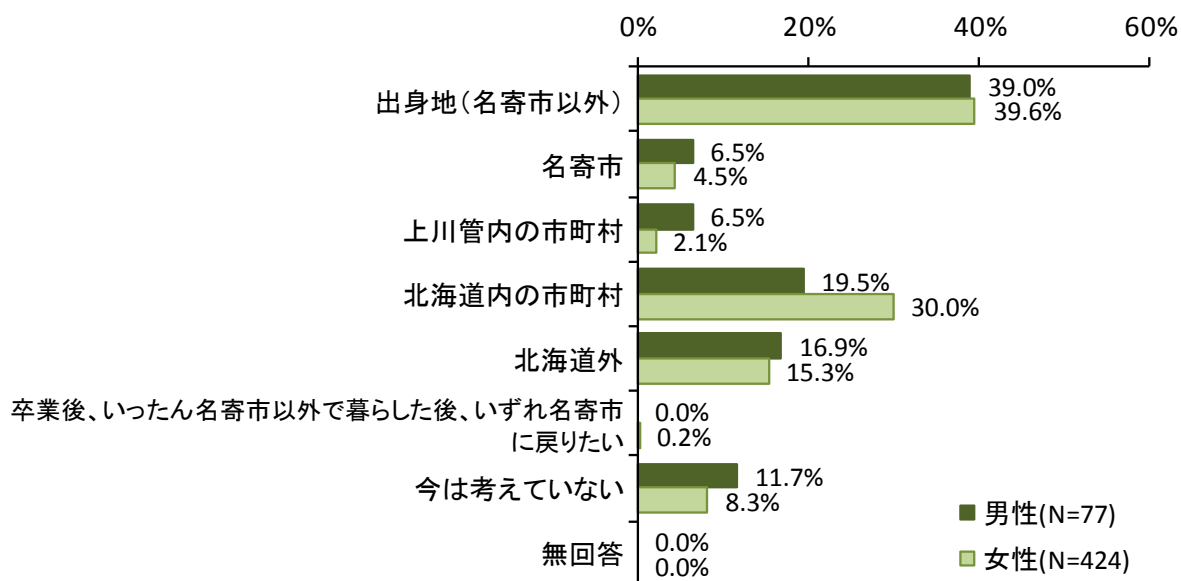
図表Ⅱ-3-18 高校生の10年後に暮らしたい場所(男女別)



■大学生の卒業後の居住地

大学生の卒業後の居住地(就職・進学先)については、男女ともに「出身地(名寄市以外)」の割合が最も高くなっています。また、女性では「北海道内の市町村」の割合が30.0%と男性より高くなっています。

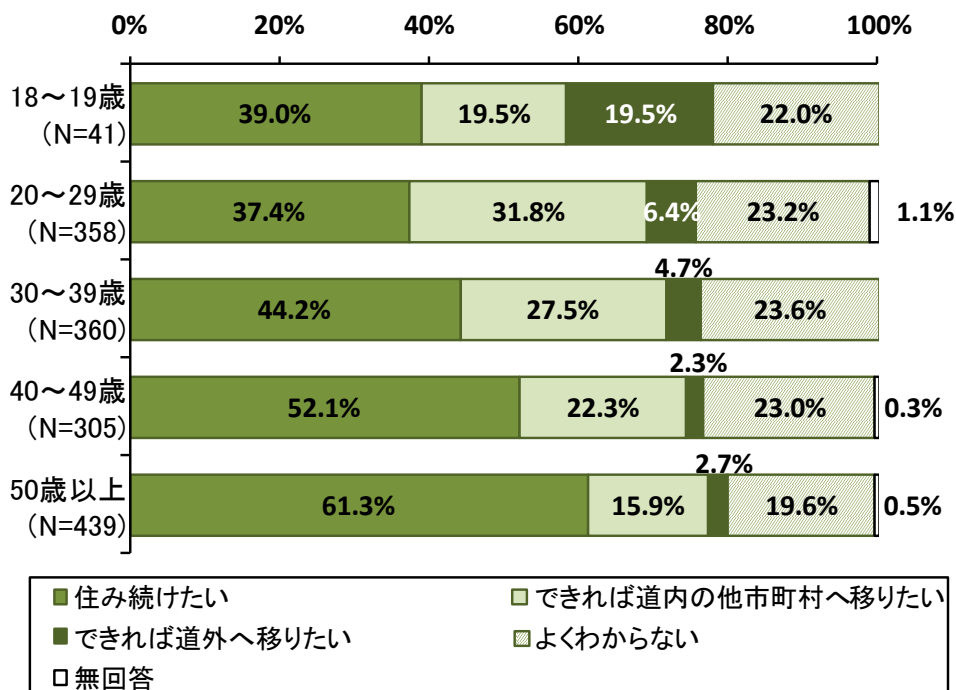
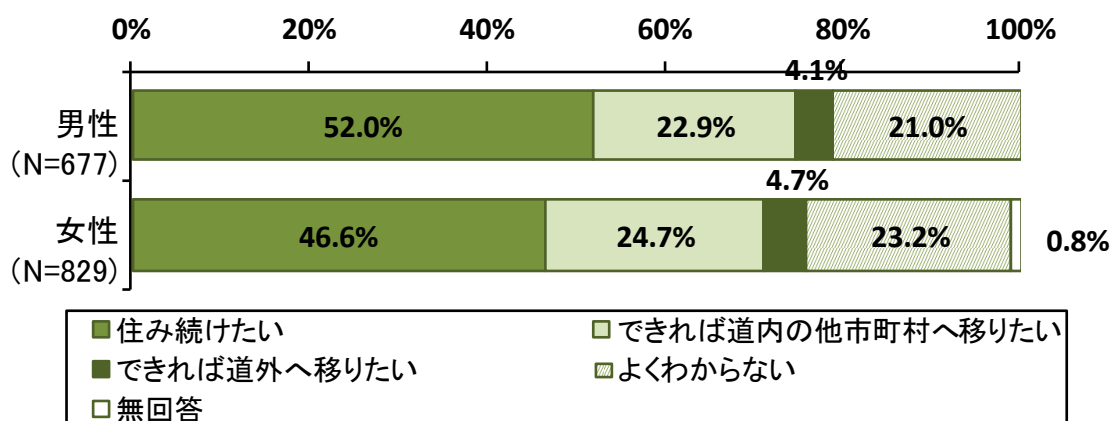
図表Ⅱ-3-19 大学生の卒業後の居住地(男女別)



(iii) 名寄市への定住希望

今後も名寄市に住みたいと思うかを尋ねたところ、「住みたい」割合は49.1%であり、男性では52.0%、女性では46.6%となっています。年齢別にみると、「できれば道外へ移りたい」の割合が18～19歳では19.5%、20～29歳では6.4%と年齢が低いほど割合は高くなっています。また、年齢が高くなるにつれて「住みたい」の割合は高くなっており、50歳以上では61.3%となっています。

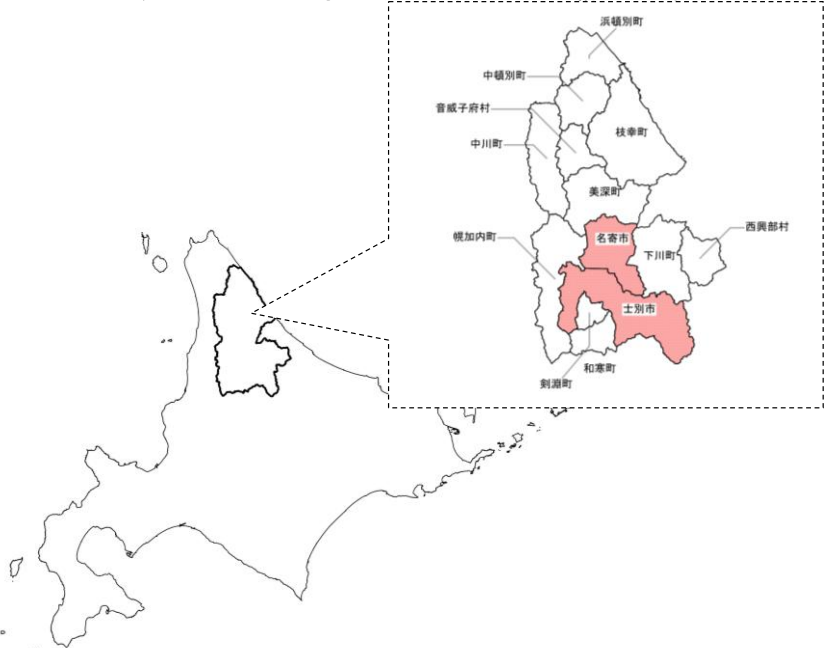
図表Ⅱ-3-20 名寄市に住みたいか



4. 北・北海道中央圏域定住自立圏に関する状況

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市とその周辺町村が、相互に役割分担して連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする自治体間連携の取り組みです。名寄市は、士別市とともに複眼型中心市として、医療分野を中心に圏域内の自治体と連携・協力することで、一定の生活機能を維持し、地方圏における定住の受け皿を形成しています。

図表 I-4-1 北・北海道中央圏域定住自立圏構成自治体



※地図上で色塗りされている名寄市、士別市は、構成する定住自立圏の中心市

図表 I-4-2 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンの体系

① 生活機能の強化に係る政策分野	② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
1) 医療	1) 地域公共交通
<救急医療の維持・確保対策>	<地域公共交通の確保>
ア 上川北部地域広域第2次救急医療事業	ア 生活バス路線の維持・確保
イ 救急医療啓発普及事業	イ 多様な交通手段の確保
<圏域医療体制の充実>	ウ 複合交通センター整備
ア 公立病院等整備事業	2) 道路等の交通インフラの整備
イ 医師等派遣事業	<交通ネットワークの形成>
ウ 機能回復訓練事業	ア 各種期成会活動の推進
2) 福祉	3) 地域内外の住民との交流・移住促進
<審査会業務の連携>	<地域内外の住民との交流促進>
ア 介護認定審査会共同設置事業	ア 地域内外の住民との交流促進
イ 障害程度区分認定審査会共同設置事業	イ 天塩川だよりの発行
<障がい者福祉の推進>	③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
ア 障害福祉サービス	1) 宣言中心市等における人材の育成
イ 母子通園事業	<大学と連携した人材育成>
3) 教育	ア 公開講座等による研修機会の提供
<図書館相互利用の促進>	イ 講師派遣
ア 図書館の相互利用	<職員研修>
イ 図書充実	ア 職員合同研修会
<生涯学習機会の充実>	
ア 北の花だよりの発行	
イ 公共施設の相互利用	
4) 産業振興	
<地域資源を活用した観光と地場産品の振興>	
ア 観光協会等支援	
イ 観光施設等の整備・運営	
ウ イベント情報等の共有と相互参加・PR	
エ グリーンツーリズム事業	
<鳥獣被害防止対策の推進>	
ア 鳥獣被害防止対策事業	
5) その他	
<低炭素社会に向けた取組の推進>	
ア 森林保全事業	
イ 再生可能エネルギー等の調査・研究及び普及促進	
<廃棄物処理施設の広域利用の推進>	
ア 部事務組合等の広域処理の推進	
イ 広域処理施設の検討	
<水道水質検査業務の連携>	
ア 水道水質検査業務	
<消費生活相談事業の連携>	
ア 広域消費生活相談事業の推進	

(出典) 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン

5. 人口の将来推計による分析

(1) 将来人口推計とシミュレーション比較

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計に準拠した推計によると、名寄市の人口は、2010年に30,591人であったのに対し、2040年では23,413人、2060年には18,610人まで減少すると見込まれています。（パターン1）また、民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計等によると、2040年では22,125人と見込まれています。（パターン2）

より実態に近い推計を行うため、社人研推計であるパターン1の2015年の人口値を、住民基本台帳（H27.01.01）人口に補正した推計（パターン3）によると、2040年には22,685人、2060年には17,735人まで減少すると見込まれています。

シミュレーション1は、社人研推計準拠推計（パターン1）において、2030年までに合計特殊出生率が2.1までに上昇するという仮定を行っており、それによると、2040年には25,000人程度となっています。

シミュレーション2はシミュレーション1と同じく合計特殊出生率が上昇し、かつ、社会移動が均衡（純移動がゼロ）で推移すると仮定したものであり、2040年には26,000人程度の推計値となっています。

①集計のパターンの概要、データ及び分析項目

パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計
（社人研推計準拠）

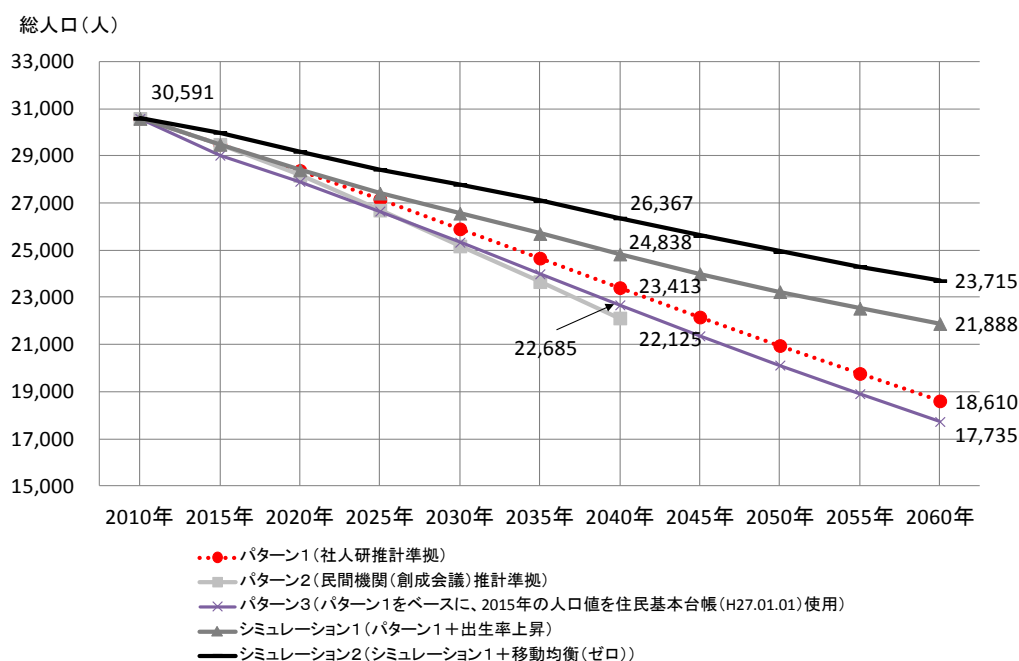
パターン2：全国の総移動数が、平成22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

パターン3：パターン①をベースに、2015年の人口値を住民基本台帳（H27.01.01）人口に補正し推計

シミュレーション1：パターン3を基に、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション2：パターン3を基に、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

図表 I-5-1 社人研推計準拠お日本創成会議準拠との総人口の比較及び
出生率改善と出生率改善+移動均衡のシミュレーション比較



②年齢3区分の構成変化

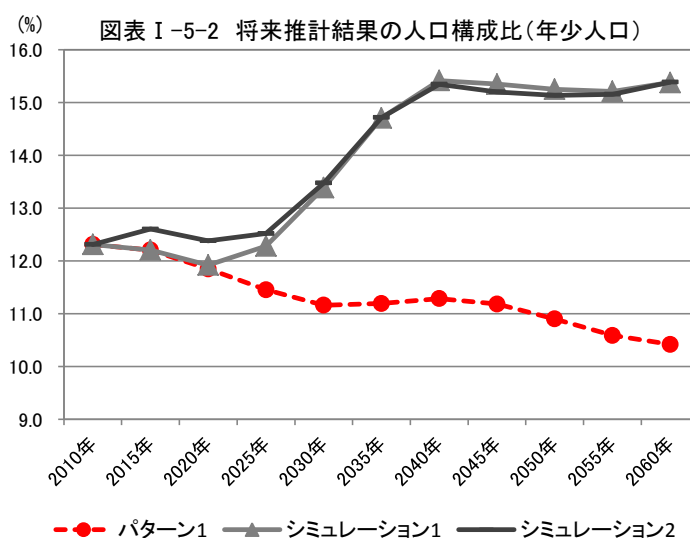
パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1（パターン1に合計特殊出生率が上昇することを仮定）、シミュレーション2（シミュレーション1に人口移動がないことを仮定）の3つの推計手法による結果である人口比率を年齢3区分で整理しました。

結果は、図表 I-5-2～I-5-4 のとおりです。

まず、年少人口の比率については、シミュレーション1及び2の仮定条件が2025年から2040年にかけて、効果を及ぼしていることが見て取れます。

また、2015年から2025年において、シミュレーション1と2の結果に差が見られますが、2025年以降は大きな差はなくなっています。

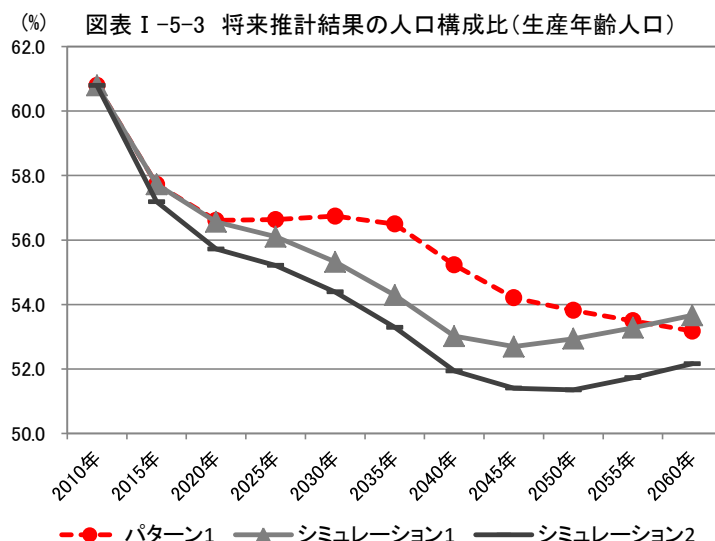
このことより、名寄市の将来の年少人口を考えていく際、自然増減の影響が大きいと判断できます。



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

生産年齢人口の比率については、2045 年以降、シミュレーション 1 の仮定条件が効果を及ぼしていることが見て取れ、2060 年にはパターン 1 で推計される人口比率よりも高く 53.7% となります。

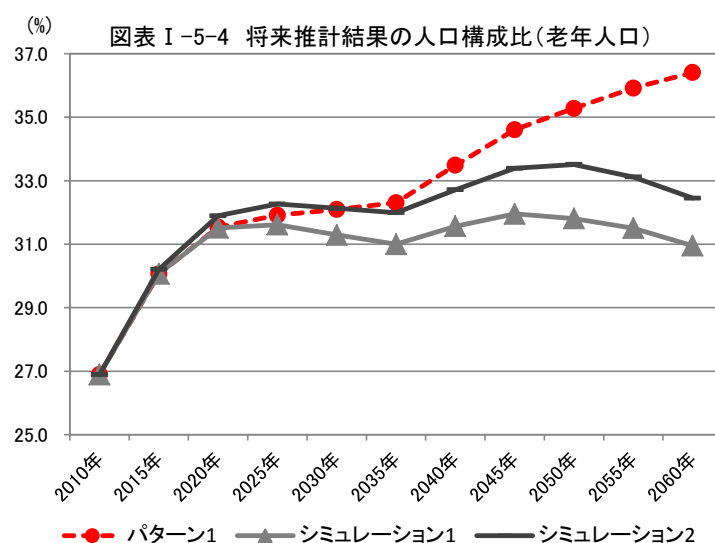
シミュレーション 2 の結果とパターン 1 及びシミュレーション 1 の結果に開きがあり、人口比率も低くなっていることから、名寄市の将来の生産年齢人口を考えていく際、社会増減の影響が大きいと考えられます。



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

老年人口の比率については、シミュレーション 1 及び 2 の仮定条件が老年比率上昇を抑制していることが見て取れます。特に、シミュレーション 2 に比べ、シミュレーション 1 の方が老年比率上昇を抑制しています。

このことより、名寄市の将来の老年人口を考えていく際、自然増減、社会増減のそれぞれに影響されると考えられます。



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

図表 I-5-5 3つの推計結果の年齢3区分別人口構成比

単位: %

年代		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年少人口	12.3	12.2	11.9	11.5	11.2	11.2	11.3	11.2	10.9	10.6	10.4
	生産年齢人口	60.8	57.7	56.6	56.6	56.7	56.5	55.2	54.2	53.8	53.5	53.2
	老年人口	26.9	30.1	31.5	31.9	32.1	32.3	33.5	34.6	35.3	35.9	36.4
シミュレーション1	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年少人口	12.3	12.2	11.9	12.3	13.4	14.7	15.4	15.4	15.3	15.2	15.4
	生産年齢人口	60.8	57.7	56.6	56.1	55.3	54.3	53.0	52.7	52.9	53.3	53.7
	老年人口	26.9	30.1	31.5	31.6	31.3	31.0	31.6	32.0	31.8	31.5	31.0
シミュレーション2	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年少人口	12.3	12.6	12.4	12.5	13.5	14.7	15.3	15.2	15.1	15.2	15.4
	生産年齢人口	60.8	57.2	55.7	55.2	54.4	53.3	51.9	51.4	51.4	51.7	52.2
	老年人口	26.9	30.2	31.9	32.3	32.1	32.0	32.7	33.4	33.5	33.1	32.4

(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

(2) 社会増減・自然増減の影響度

①将来人口推計の社会増減、自然増減の影響

人口の変動は、出生・死亡と移動によって規定され、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。このため、講ずべき施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。

分析にあたっては、シミュレーション1とシミュレーション2の推計結果と、社人研結果との関指標を設定します。

まず、シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1（社人研推計準拠）による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準にまで上昇した場合に30年度の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による2040年の総人口をシミュレーション1による2040年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡となった場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（転出超過が大きい）ことを意味します。

図表 I-5-6 将来人口推計の社会増減、自然増減の影響度の考え方

自然増減の影響度

- ・（シミュレーション 1 の平成 52（2040）年の総人口／パターン 1 の平成 52（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」＝100%未満注 1）、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、

「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

（注 1）：「1」＝100%未満には、「パターン 1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成 42（2030）年までに 2.1」を上回っている市町村が該当します。

社会増減の影響度

- ・（シミュレーション 2 の平成 52（2040）年の総人口／シミュレーション 1 の平成 52（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」＝100%未満注 2）、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、

「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

（注 2）：「1」＝100%未満には、「パターン 1（社人研推計準拠）」将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

名寄市の自然増減、社会増減の将来の影響度を確認したのが図表 I-5-7 です。これを見ると名寄市の自然増減 3 で、社会増減が 2 となっています。この指標は、社会増減と自然増減の指標それぞれ全自治体との分布のバランスを踏まえて設定されたためであり、両者の数値を比較することはできませんが、社会増減の 2 ということは、将来人口推計における社会増減の影響度が他の自治体よりはやや低いと言えます。これは、自衛隊や大学の立地により、現状でも社会移動が均衡していることに近いからと考えることができます。また、自然増減に関してみると、「3」ということとなっており、他自治体と比較してやや出生率の回復の影響があると考えられます。

図表 I-5-7 名寄市の将来人口推計の社会増減、自然増減の影響

分類	計算方法
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口＝ 24,838人
	パターン1の2040年推計人口＝ 23,413人
	⇒ 24,838人 / 23,413人 = 106.1%
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口＝ 26,367人
	シミュレーション1の2040年推計人口＝ 24,838人
	⇒ 26,367人 / 24,838人 = 106.2%

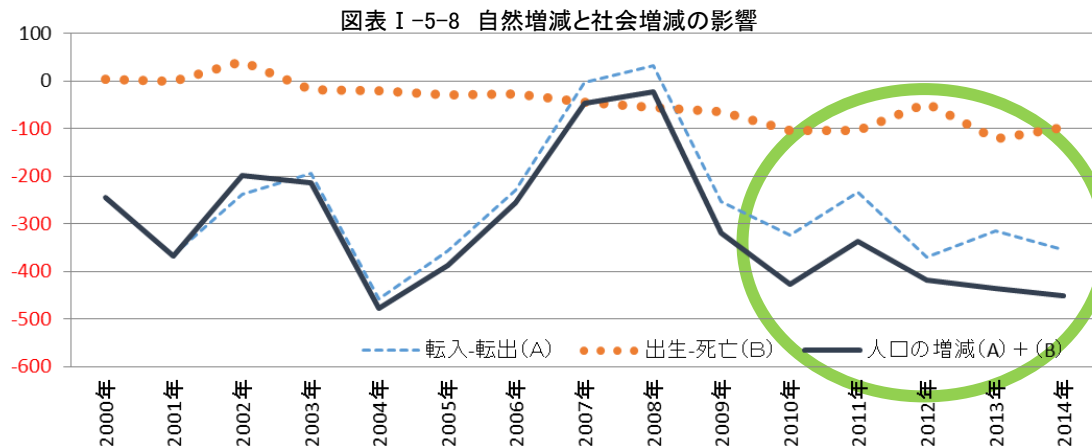
		自然増減の影響度(2040)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響 (2040)	1	0	3	8	7	3	21 11.2%
			音更町,芽室町,更別村	千歳市,恵庭市,七飯町,鹿部町,ニセコ町,東神楽町,東川町,幕別町	北区,東区,白石区,西区,厚別区,手稲区,清田区	中央区,豊平区,仁木町	
	2	0	8	18	3	1	30 16.0%
			留寿都村,赤井川村,月形町,鷹栖町,安平町,清水町,鶴居村,中標津町	旭川市,室蘭市,帯広市,北見市,網走市,苫小牧市,名寄市,砂川市,富良野市,登別市,伊達市,石狩市,北斗市,今金町,長沼町,斜里町,西興部村,中札内村	南区,岩見沢市,北広島市	江別市	
	3	2	15	27	7	0	51 27.1%
		京極町,泊村	知内町,黒松内町,俱知安町,神恵内村,中富良野町,下川町,猿払村,小清水町,大空町,厚真町,士幌町,上士幌町,鹿追町,大樹町,広尾町	釧路市,稚内市,滝川市,新篠津村,森町,八雲町,寿都町,余市町,栗山町,新十津川町,秩父別町,北竜町,当麻町,比布町,美瑛町,剣淵町,美深町,枝幸町,美幌町,佐呂間町,遠軽町,湧別町,興部町,白老町,新冠町,新得町,池田町	函館市,小樽市,長万部町,雨竜町,占冠村,増毛町,豊浦町		
	4	1	17	28	3	1	50 26.6%
		えりも町	厚沢部町,乙部町,島牧村,真狩村,喜茂別町,共和町,上富良野町,和寒町,羽幌町,初山別村,訓子府町,日高町,本別町,足寄町,標茶町,弟子屈町,別海町	紋別市,士別市,根室市,深川市,蘭越町,岩内町,猿丹町,奈井江町,由仁町,浦臼町,沼田町,愛別町,上川町,南富良野町,小平町,浜頓別町,幌延町,津別町,置戸町,滝上町,杜鰐町,洞爺湖町,むかわ町,新ひだか町,釧路町,厚岸町,浜中町,標津町	美瑛市,古平町,雄武町	当別町	
	5	1	14	17	3	1	36 19.1%
		利尻富士町	奥尻町,妹背牛町,中川町,幌加内町,遠別町,天塩町,中頓別町,豊富町,礼文町,利尻町,清里町,平取町,陸奥町,浦幌町	夕張市,留萌市,芦別市,三笠市,歌志内市,松前町,木古内町,江差町,上ノ国町,せたな町,上砂川町,苫前町,浦河町,様似町,豊頃町,白糠町,羅臼町	赤平市,福島町,南幌町	音威子府村	
	総計	4 2.1%	57 30.3%	98 52.1%	23 12.2%	6 3.2%	188 100.0%

(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

②近年における社会増減と自然増減が人口増減に与える影響について

近年(2000年以降)の社会増減と自然増減の影響をみると、2009年頃までは、社会増減の転入・転出(A)、総人口の増減(A)+(B)とほぼ同一の動きをしており、社会増減が人口の増減に影響を与えたと言えます。

しかし、2010年以降自然減が100を超えはじめてから、死亡の増加が総人口の減少に影響を与えはじめています。2010年以降の人口減少の特徴として、社会減に加え、少子高齢化による自然減の影響もあると言えます。



(出典) 自然増減は人口動態保健所・市区町村別統計(暦年)、社会増減は住民基本台帳(年度)より作成。ただし、2013~2014年の自然増減は名寄市市民課調べ。

6. 人口に関する将来の方向性

(1) 希望出生率の算出

住民アンケートでは、結婚の希望や、希望する子どもの数、現在の子どもの数やこれから持とうとする子どもの数について質問しています。ここでは、それらの回答結果を踏まえて、希望出生率を算出することとします。

①希望出生率の算出方法

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン＜参考資料集＞」（平成 26 年 12 月 27 日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）によると、国民希望出生率については、以下の推計式が提示されています。

図表 I-6-1 希望出生率算出プロセス

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \left(\frac{\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}}{a \quad b} \right. \\ & + \frac{\text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}}{c \quad d \quad e} \left. \right) \\ & \times \frac{\text{離死別の影響}}{f} \end{aligned}$$

<国の基礎数値>

- a 有配偶者割合：国勢調査（H22）における 18～34 歳の有配偶者割合【33.8%】（女性）
- b 夫婦の予定子ども数：出生動向基本調査の夫婦の予定平均子ども数 2.07 人
- c 独身者割合：1－有配偶者割合
- d 独身者のうち結婚を希望する者の割合：出生動向希望調査で 18～34 歳の独身者のうち、「いずれ結婚するつもり」と答えた人の割合 89.4%（女性）
- e 独身者の希望子ども数：出生動向基本調査の 18～34 歳の独身者「いずれ結婚するつもり」と回答した人の平均子ども数 2.12 人（女性）
- f 離死別等の影響：0.938（社人研 H24.1 日本の将来人口）

②希望出生率の算出

前述した希望出生率の推計式に基づき、名寄市の調査結果を踏まえると次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \left(\frac{\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}}{a \quad b} \right. \\ & + \frac{\text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}}{c \quad d \quad e} \left. \right) \\ & \times \frac{\text{離死別の影響}}{f} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & (44.7\% \times 2.11 \\ & + 55.3\% \times 94.8\% \times 2.02) \\ & \times 0.938 \\ & = 1.88 \end{aligned}$$

<名寄市の基礎数値>

- a 有配偶者割合：国勢調査（H22）における18～34歳の有配偶者割合 【44.7】（女性）
- b 夫婦の予定子ども数：有配偶者インターネット調査で夫婦の予定平均子ども数 2.11人（初婚のみ）
- c 独身者割合：1－有配偶者割合
- d 独身者のうち結婚を希望する者の割合：18～34歳の独身者のうち、「1. いずれ結婚するつもり」「2. 結婚希望はあるが、現時点ではわからない」と回答した94.8%（女性、離別・死別の未経験者）
- e 独身者の希望子ども数：18～34歳の独身者で「1. いずれ結婚するつもり」「2. 結婚希望はあるが、現時点ではわからない」と回答した人の平均子ども数 2.02人（女性、離別・死別の未経験者）
- f 離死別等の影響：0.938（社人研 H24.1 日本の将来人口）

※実際には小数点以下12位まで含めて計算しています。

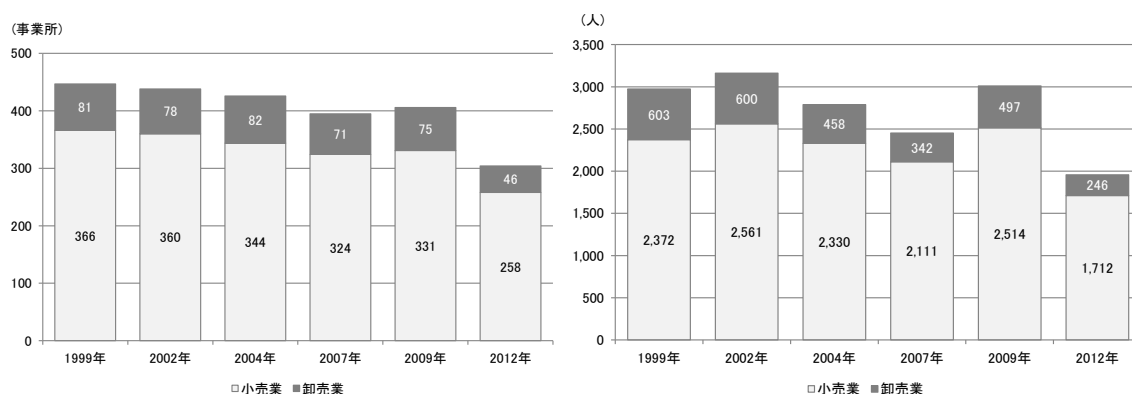
7. 人口減少が地域に及ぼす影響に関する分析・考察

(1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退状況

①商業施設の動向・商圈人口の推移

名寄市の近年の商業事業所及び従業者数の推移をみると、減少傾向にあります。2008年の徳田地区への大型商業施設立地が一時的な商業人口の停滞を食い止めているとも読み取れますが、近年については2007年時点よりも減少しています。

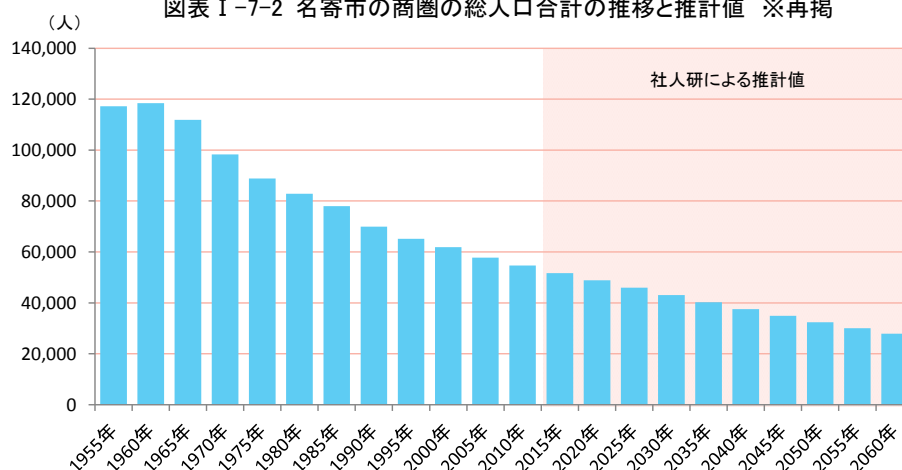
図表 I-7-1 商業事業所数・従業者の推移(1999年～2012年) ※再掲



(出典) 名寄市統計書より作成

名寄市を含む商圈の人口動向をみると、減少傾向にあることから商業施設の撤退のリスクが高まることが危惧されます。

図表 I-7-2 名寄市の商圈の総人口合計の推移と推計値 ※再掲



※商圈として、下川町、美深町、音威子府村、中川町、中頓別町、枝幸町、西興部村と位置付けた。

(出典) 2010年までは国勢調査(合併も考慮)、2015年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に準拠した推計

（２）地域の産業における人材の過不足状況

①医療福祉分野や建設関連の人材の過不足の可能性

現時点における名寄公共職業安定所の一般求人状況をみると、医療福祉分野の有効求人倍率は高く、常に人材が不足している状況です。今後も生産年齢人口が減少傾向にあることから、一層の人材不足が懸念されます。

また、建設関連についても、人材不足から技能の継承（左官、板金、ガラスなど）が限られてしまうことが懸念されます。

図表 I-7-3 産業別新規一般求人状況(2009 年～2013 年)

	合計	農林 水産業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 水道・熱供給	情報 通信業	運輸 郵便業	卸小売業	金融 保険	不動産	学術、 専門・技術	宿泊 飲食業	生活関連 娯楽	教育 学習支援	医療・福祉	複合 サービス業	サービス業	公務
2009年度	3,009	261	4	232	192	1	20	109	683	60	5	51	213	75	22	618	61	161	241
2010年度	3,113	210	4	258	239	-	11	124	649	50	8	49	197	87	34	701	62	220	210
2011年度	3,322	281	2	294	166	2	2	122	667	68	7	68	193	102	25	799	81	174	269
2012年度	3,612	229	-	468	212	2	2	174	635	57	3	65	250	111	27	808	56	213	300
2013年度	4,370	232	8	787	231	-	8	245	706	47	5	91	237	117	38	1,031	77	211	299

（出典）名寄市の統計（名寄公共職業安定所）

※名寄公共職業安定所管内（2 市 8 町 1 村）

（３）公共施設の維持管理・更新等への影響

①主要施設の整備状況

名寄市の主要施設の整備状況について総務省の「公共施設状況調」より作成したのが図表 I-7-4 です。これをみると、名寄市の整備状況は、同規模・全国平均や全国平均よりも市道延長、公園面積、公営住宅では整備が進んでおり、また、同規模・全道平均と比較しても、市道、公営住宅においては 1 人当たりの整備状況が進んでいます。

図表 I-7-4 主要施設の整備状況

		実数	人口 1 人 当たり	同規模・ 全道平均	同規模・ 全国平均	全国平均
市道実延長	m	738,340	24.1	15.6	15.1	8.1
舗装道路 面積	千㎡	4,443	148.7	*	*	*
公園面積	㎡	823,803	26.9	39.6	12.7	9.3
公営住宅	戸/千人	981	32.0	29.8	11.7	11.4
水道管路延長	km	247	8.3	8.8	8.8	5.8
下水道処理 区域人口密度	人/ k ㎡	2,601	-	3,243	3,390	5,884
下水管 管路延長	km	195	6.5	7.4	6.9	5.2
人口	人	30,591	-	-	-	-

（出典）人口面積は国勢調査（2010 年）、それ以外は総務省「公共施設状況調」より作成

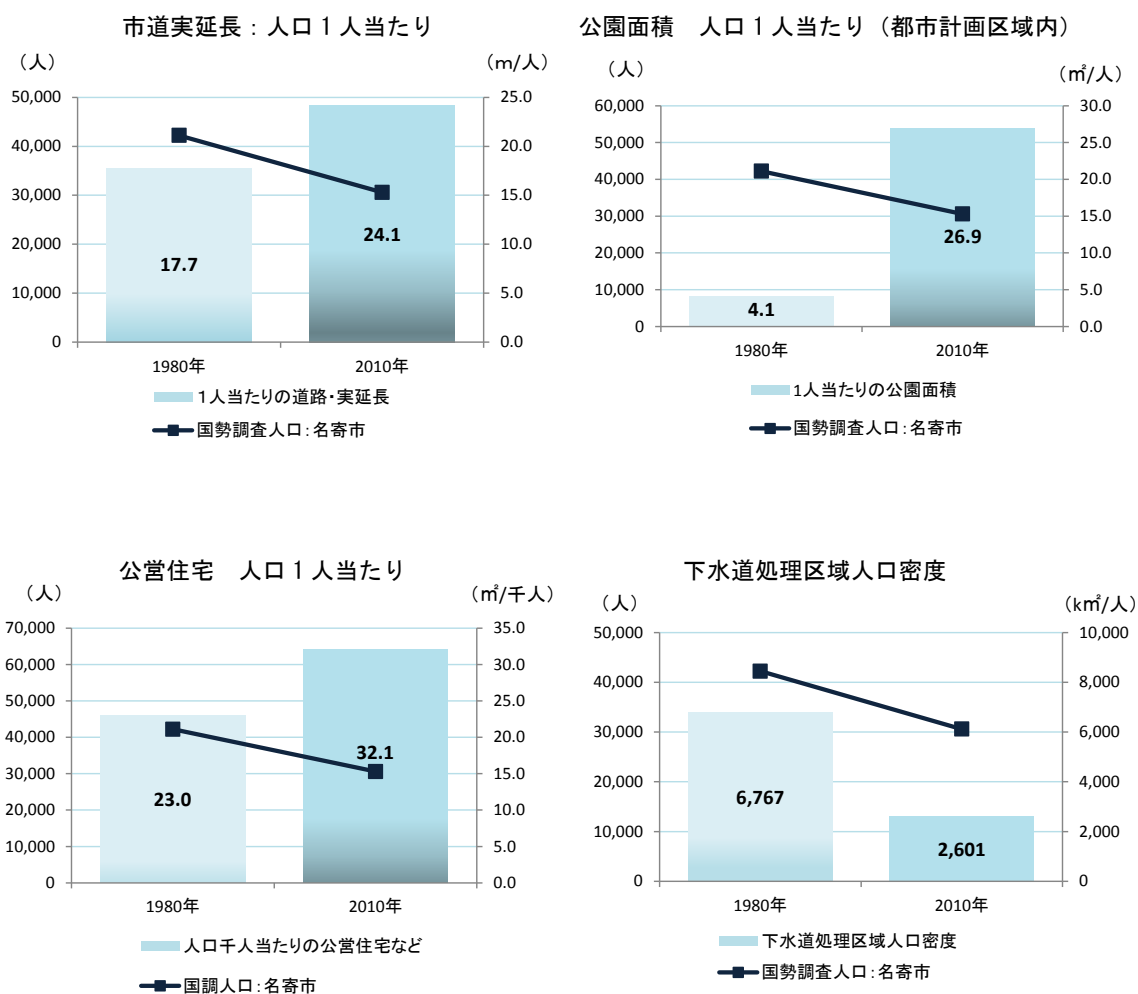
なお、名寄市のデータは全て 2010 年、同規模全道平均、同規模全国平均、全国平均のうち、舗装道路面積、下水管路延長は 2010 年、それ以外は 2011 年。

* データなし

名寄市の主要施設について、総務省の公共施設状況調査データにもとづき、過去からの整備状況を整理するとともに、人口の増減を合わせてみたのが図表 I-7-5 です。

市道実延長でみると、人口が減少している一方、1人当たりの市道距離は増加しています。公園面積では、1人当たりの面積が大きく増えており、公営住宅についても、千人当たりの戸数が増加しています。下水道に関しては、人口密度が大幅に減少しています。これは、排水区域面積が広がったこと、この区域面積の人口が減少したことの2つが要因として挙げられます。

図表 I-7-5 主要施設の整備状況



（出典）総務省「公共施設状況調」より作成

②主要施設の更新費用

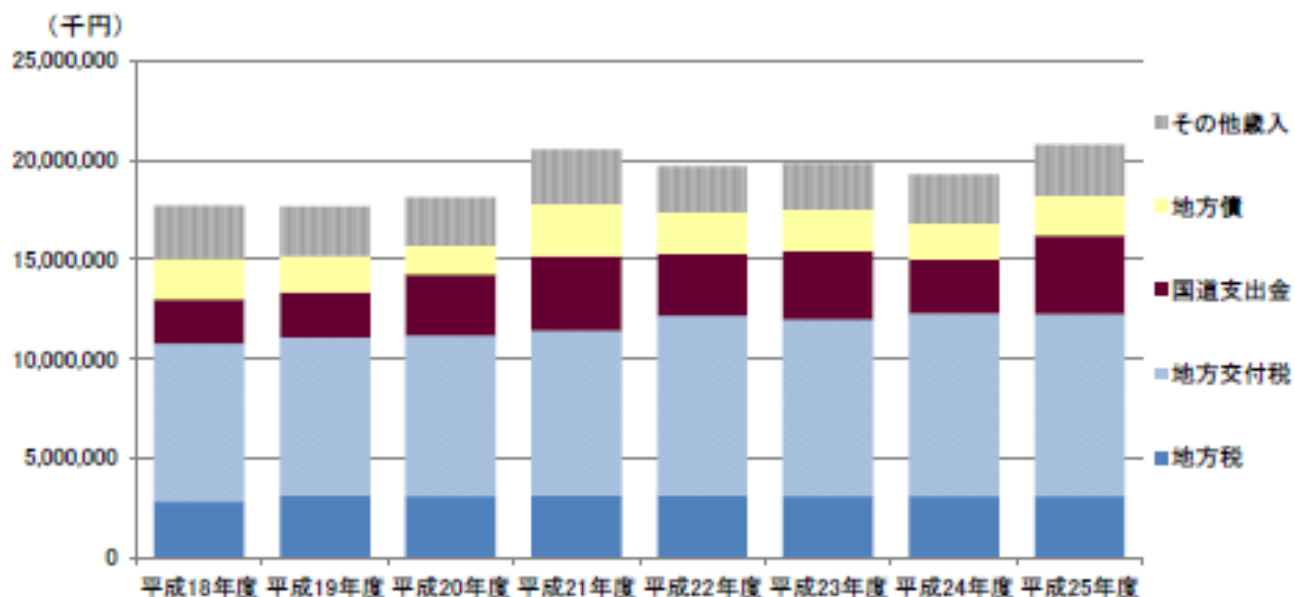
市内の主要施設の更新費用については、人口が減少することにより、市民1人当たりの更新費用の見込み額が増加することが見込まれます。

（４）名寄市の財政状況への影響

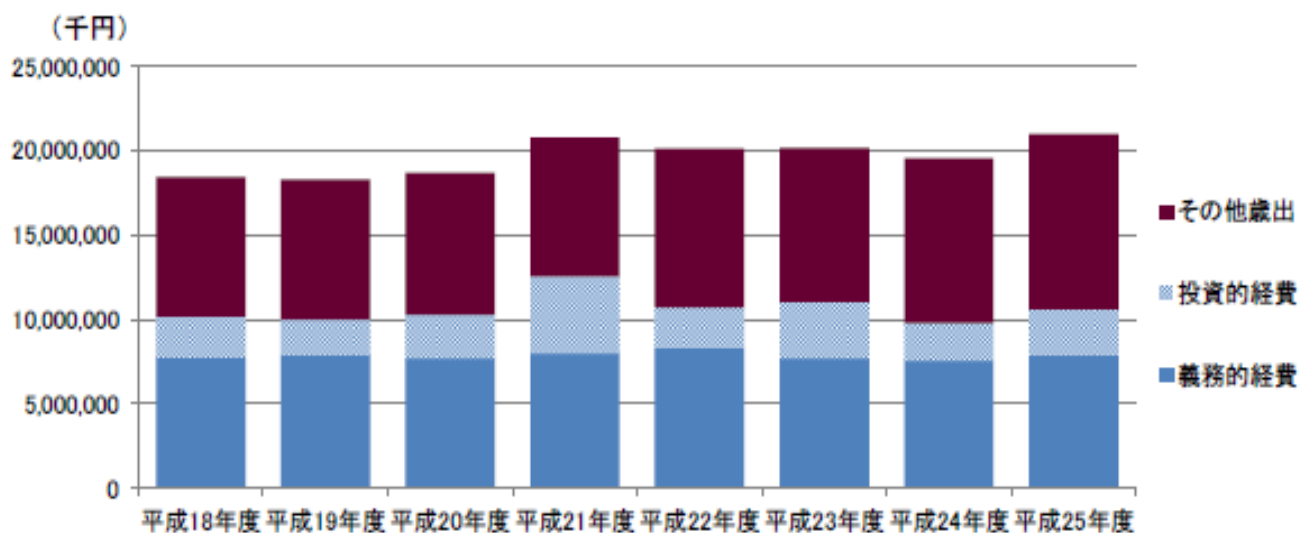
①歳入・歳出の状況

名寄市の一般会計歳入・歳出の状況については、下記のとおりです。

図表 I-7-6 歳入の状況



図表 I-7-7 歳出の状況



②将来の市民税への影響

市民税は、主要な収入源の1つであり、人口構成に大きな影響を受けます。人口が減少することにより、個人市民税も比例して減少し、歳入が減少することが危惧されます。

II. 人口の将来展望

1. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の姿

今後の人口減少を抑制するためには、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。本市の合計特殊出生率、女性の有配偶率は全国より高い状況にあり、本市で実施したアンケート調査では、理想とする子どもの数及び、予定子ども数を基に算出した希望出生率は1.88人となっています。今後理想とする子ども数を実現するため、子育て支援策の充実を図り「ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち」を目指します。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図り「地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む活力あるまち」を目指すほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口の拡大を図る施策を推進することで「人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち」を目指します。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進し、「他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち」を目指します。

さらに、本市は、日本最北の公立大学である名寄市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図り「小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち」を目指します。

こうした考え方を現実のものするために、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めることで「将来にわたって自律的で持続的な地域社会」の実現を目指します。

(2) 人口の将来展望

「目指すべき将来の姿」の実現に向け、人口減少対策を進めるために必要な人口の将来展望を示します。

社人研の推計によるパターン1では、2040年に23,413人、2060年には18,610人と推計されています。しかし、より実態に近い推計とするために、パターン1の推計をベースに2015年の人口値を住民基本台帳（H27.01.01）人口に補正した独自推計（パターン3）では、2040年に22,685人、2060年には17,735人と推計されます。

市民アンケートの結果による理想とする子ども数及び実際に持つ子どもの数を基に算出した希望出生率は1.88であり、国や北海道の取組と併せて、今後更なる子育て支援策を実施することにより、合計特殊出生率が国の長期ビジョン同様、2030年1.80、2040年2.07（人口置換水準）まで向上し、かつ2020年に市立大学学部再編による学生数増を反映し、社会減を100人抑制すると仮定した場合は、総人口は2040年に23,988人、2060年には20,662人となります。（ケース2）

また、ケース 2 の仮定に加え、更に移住定住策を実施することにより社会移動が 2025 年から 2040 年までに徐々に均衡すると仮定した場合は、総人口は 2040 年に 24,610 人、2060 年には 21,856 人となります。(ケース 1)

本市において、今後、子育て支援策及び移住定住策等の充実強化を図るなど、自然減、社会減対策を効果的かつ一体的に行うことにより、本市の人口はケース 1 で示した 2040 年で 24,610 人、2060 年には 21,856 人を維持することが可能となります。

なお、これらの仮定に基づき推計した高齢者の人口割合は、国が示した推計（パターン 1）及び独自推計（パターン 3）では、2050 年を超えても上昇していくのに比べ、本市の人口の将来展望（ケース 1）では、人口構造の高齢化抑制の効果が 2050 年頃に現れ始め、その後、低下します。

図表Ⅱ-1-1 人口の将来展望に向けた独自推計条件内容

＜パターン①＞(社人研推計準拠)

- ・出生に関する条件として、2010 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との格差（比）をとり、その格差（比）が 2015 年以降 2040 年まで一定とし市区町村ごとに仮定
- ・死亡に関する条件（生残率）として、65 歳未満では全国と都道府県との男女・年齢別生残率の格差（比）が 2040 年までに 1/2 となるよう仮定。65 歳以上では、都道府県と市区町村との男女別・年齢別生残率の格差（比）が 2040 年までに一定となるよう仮定
- ・純移動率に関する条件として、2005～2010 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を 2015～2020 年にかけて定率で縮小させ（概ね二分の一）、それ以降の期間についてはその値を一定

＜パターン②＞(民間推計準拠)

- ・自然増減に関する条件設定は、パターン①と同様
- ・社会増減に関する条件としては、社人研で算出した 2010～2015 年の純移動率を 2015 年以降も縮小させず、全国の移動総数の和が 2015 年以降も 5 年間毎に 2040 年まで変わらないように調整

＜パターン③＞(独自推計)

- ・パターン①を基に、2015 年の人口値を住民基本台帳（H27.01.01）人口に補正し推計

＜ケース 1＞(独自推計)

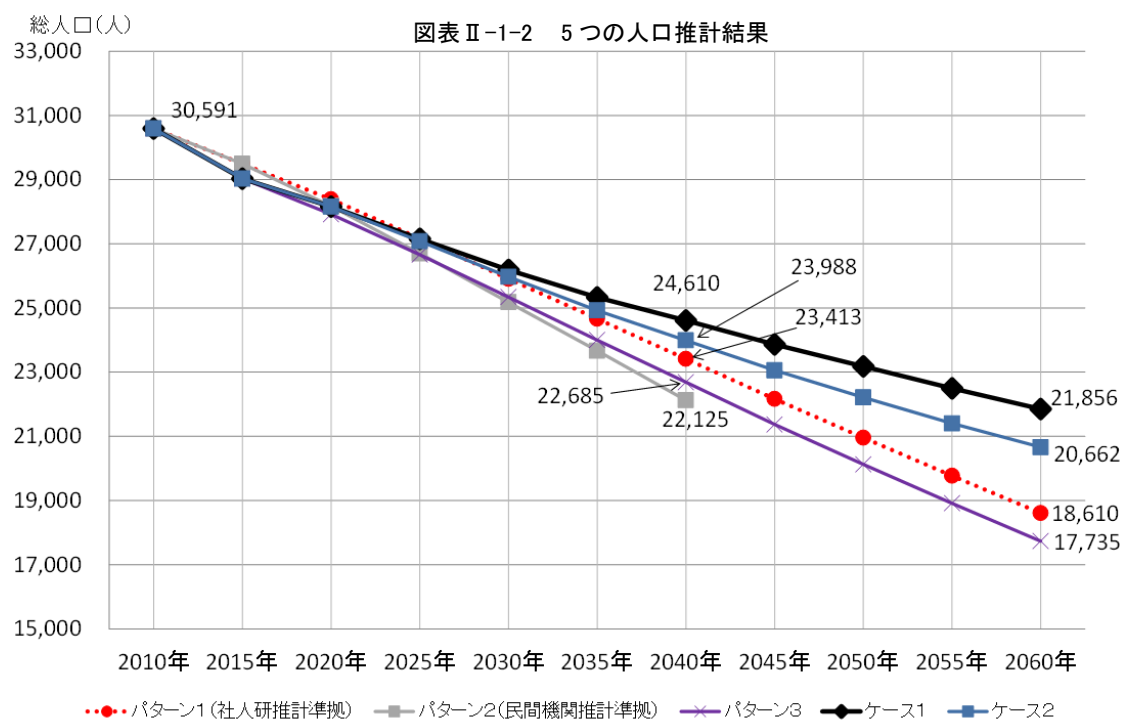
■パターン③を基に

- ・合計特殊出生率は、国で示す値（2030 年 1.80、2040 年 2.07）に準拠
- ・社人研で推計する社会増減を 2020 年時点で 100 人（男性 15、女性 85）抑制
- ・社会移動が 2025 年から 2040 年までに徐々に均衡

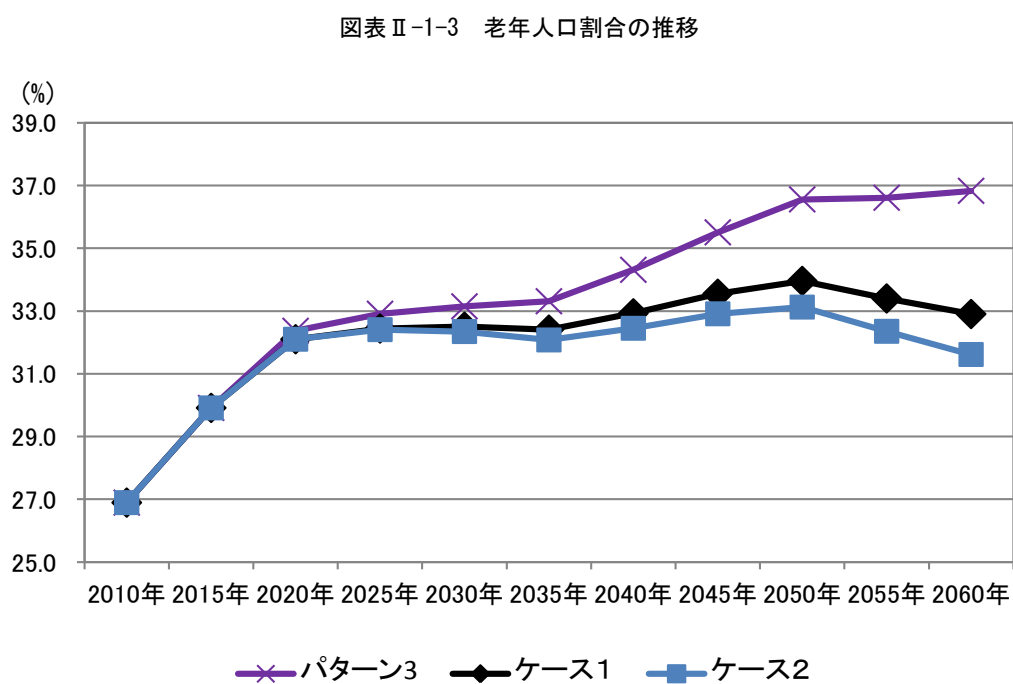
＜ケース 2＞(独自推計)

■パターン③を基に

- ・合計特殊出生率は、国で示す値（2030 年 1.80、2040 年 2.07）に準拠
- ・社人研で推計する社会増減を 2020 年時点で 100 人（男性 15、女性 85）抑制



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

<総人口>

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン3	30,591	29,031	27,921	26,664	25,341	24,001	22,685	21,371	20,128	18,916	17,735
ケース1	30,591	29,031	28,156	27,153	26,183	25,329	24,610	23,864	23,181	22,499	21,856
ケース2	30,591	29,031	28,156	27,082	25,970	24,925	23,988	23,057	22,214	21,404	20,662

単位：人

<年齢 3 区分別人口とその構成比>

(パターン3)

単位: 人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	30,591	29,031	27,921	26,664	25,341	24,001	22,685	21,371	20,128	18,916	17,735
年少人口	3,767	3,545	3,249	2,957	2,663	2,514	2,402	2,273	2,132	1,965	1,815
生産年齢人口	18,597	16,802	15,634	14,931	14,277	13,492	12,500	11,510	10,637	10,025	9,389
老年人口	8,227	8,684	9,038	8,776	8,400	7,995	7,784	7,588	7,359	6,925	6,532

単位: %

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口	12.3%	12.2%	11.6%	11.1%	10.5%	10.5%	10.6%	10.6%	10.6%	10.4%	10.2%
生産年齢人口	60.8%	57.9%	56.0%	56.0%	56.3%	56.2%	55.1%	53.9%	52.8%	53.0%	52.9%
老年人口	26.9%	29.9%	32.4%	32.9%	33.1%	33.3%	34.3%	35.5%	36.6%	36.6%	36.8%

(ケース 1)

単位: 人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	30,591	29,031	28,156	27,153	26,183	25,329	24,610	23,864	23,181	22,499	21,856
年少人口	3,767	3,545	3,384	3,303	3,258	3,315	3,449	3,512	3,482	3,334	3,238
生産年齢人口	18,597	16,802	15,734	15,042	14,416	13,805	13,058	12,346	11,827	11,650	11,426
老年人口	8,227	8,684	9,038	8,809	8,509	8,208	8,103	8,007	7,872	7,515	7,191

単位: %

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口	12.3%	12.2%	12.0%	12.2%	12.4%	13.1%	14.0%	14.7%	15.0%	14.8%	14.8%
生産年齢人口	60.8%	57.9%	55.9%	55.4%	55.1%	54.5%	53.1%	51.7%	51.0%	51.8%	52.3%
老年人口	26.9%	29.9%	32.1%	32.4%	32.5%	32.4%	32.9%	33.6%	34.0%	33.4%	32.9%

(ケース 2)

単位: 人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	30,591	29,031	28,156	27,082	25,970	24,925	23,988	23,057	22,214	21,404	20,662
年少人口	3,767	3,545	3,384	3,275	3,190	3,210	3,302	3,342	3,307	3,164	3,067
生産年齢人口	18,597	16,802	15,734	15,031	14,380	13,720	12,902	12,126	11,548	11,316	11,062
老年人口	8,227	8,684	9,038	8,776	8,400	7,995	7,784	7,588	7,359	6,925	6,532

単位: %

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口	12.3%	12.2%	12.0%	12.1%	12.3%	12.9%	13.8%	14.5%	14.9%	14.8%	14.8%
生産年齢人口	60.8%	57.9%	55.9%	55.5%	55.4%	55.0%	53.8%	52.6%	52.0%	52.9%	53.5%
老年人口	26.9%	29.9%	32.1%	32.4%	32.3%	32.1%	32.5%	32.9%	33.1%	32.4%	31.6%



名寄市



創生総合戦略

平成 27 年 月

名 寄 市

目 次

I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方 1

第 1	基本的な考え方	1
第 2	総合戦略の位置付け	2
第 3	総合計画との関係	2
第 4	計画期間	2
第 5	計画の検証と改訂	2

II まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策 3

第 1	基本目標と施策の基本的方向	4
第 2	国や北海道の総合戦略との関係	5
第 3	具体的な施策	6
1	地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、 活力があふれるまち	6
2	人の流れを呼び込み、ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	19
3	ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち	27
4	他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち	35
5	小さくてもきらりと光る、 ケアの未来をひらく大学があるまち	38

I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方

第1 基本的な考え方

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。

一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる名寄市立大学を設置するとともに、名寄市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。

これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。

しかしながら、近年、出生数の低下と市外への転出者数の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあることから、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び第2次総合計画を策定し、これらの計画に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

し ごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後5年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

第3 総合計画との関係

（今後取りまとめる、「第2次総合計画策定に当たっての基本的な考え方」において、関係性を整理し、本項目にその内容を記載します。）

第4 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5か年とします。

第5 計画の検証と改訂

総合戦略の策定に当たり審議・検討を行った、産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、平成28年度に策定する第2次総合計画を踏まえて、施策・事業の追加等の見直しを行います。

Ⅱ まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である名寄市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

こうした考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



第1 基本目標と施策の基本的方向

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の確保・育成
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の確保

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思わるまち

- ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ **ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進**

3 ここで育て、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ **家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進**
- ④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

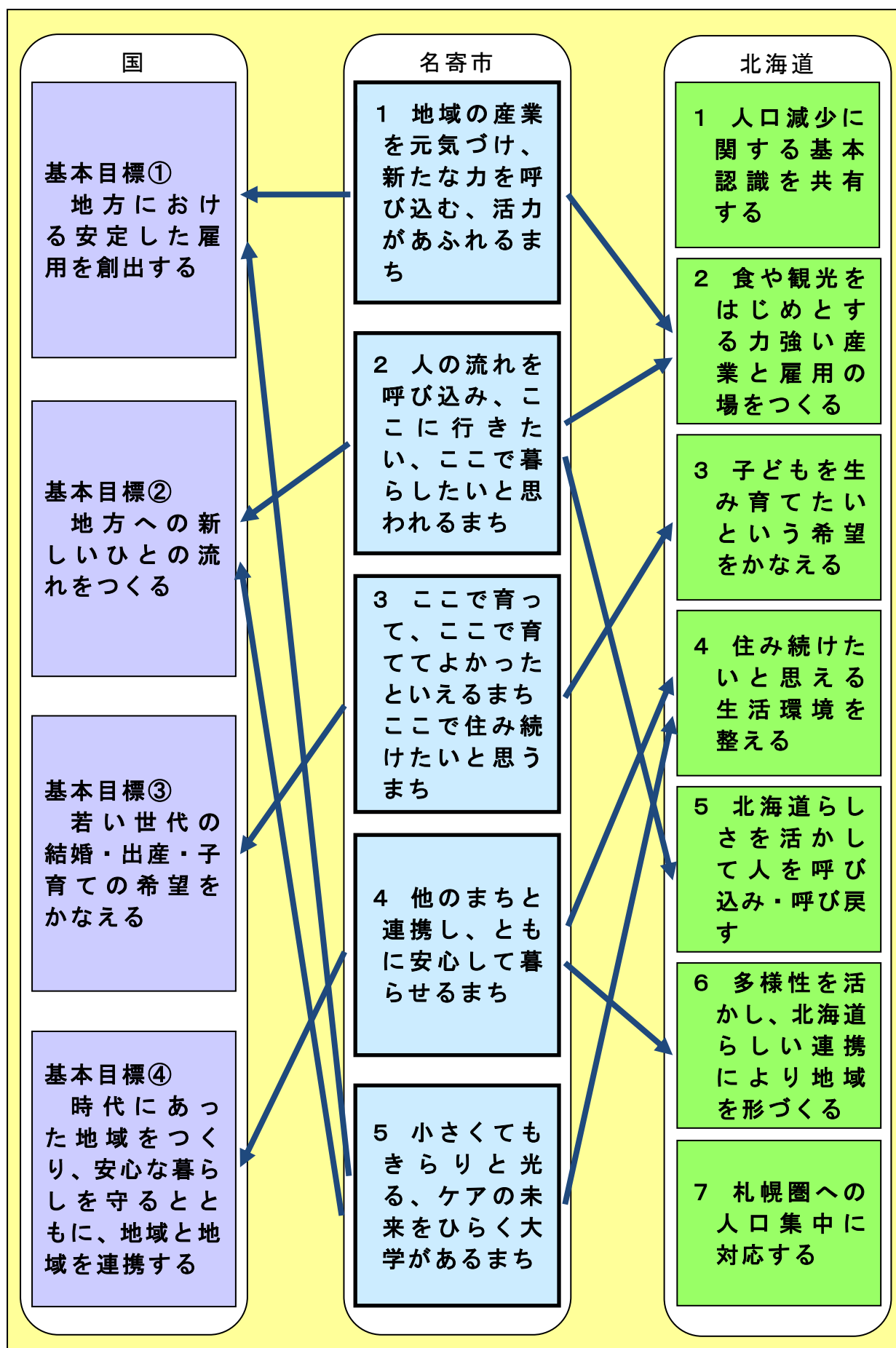
4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の地元定着化の促進

第2 国や北海道の総合戦略との関係



第3 具体的な施策

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって持続的な農業を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、農産物・加工品のブランド化や原産地呼称管理制度の導入など消費拡大を図るほか、農業の担い手を確保するための取組を推進します。

また、本市に新たな商業の力を創出するため、支援体制の整備や資金の融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え本市の農畜産物を利用した食料品製造業の誘致を促進するほか、市内に不足している建設業の技能職・技術職及び医療・福祉職の育成・確保を図ります。

指標項目	基準値	目標値
新規就農者数	7名(H26)	9名(H32)
認証農作物数	0品目(H26)	3品目(H32)
創業・事業継承件数(国・道・市の助成件数)	3件(H26)	4件(H32)
建設業(建築・土木・測量技術者)の有効求人倍率	9.89(H26)	5.00(H32)
医療(看護師・保健師等)の有効求人倍率	2.58(H26)	1.00(H32)
福祉(ホームヘルパー・ケアワーカー)の有効求人倍率	2.22(H26)	1.00(H32)

① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備

現 状

本市においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を生かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市の農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

しかし、国内消費の減少などによる農産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などにより農家戸数の減少が進んでおり、特に、振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加から作付面積の減少が進んでいます。また、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められていますが、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められます。

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせるとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中されています。

また、平成 26 年には、国内における生薬の産地化を図るため研究所との共同研究に関する協定を締結し試験研究に取り組んでいます。

○ ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。

○ 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え新たな雇用労働力の確保に向けた調査・研究及び制度確立に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。

○ 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を生かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。

○ 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の**保全**・管理・条件整備を図る支援を実施します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説 明
薬草栽培農家戸数	12 戸 (H26)	17 戸 (H32)	薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数
収益性の高い作物の導入農家戸数	7 戸 (H26)	15 戸 (H32)	農業振興センターでの実証試験作物（ミニトマト）の導入農家戸数
軽量作物の導入品目	0 品目 (H26)	2 品目 (H32)	軽量作物の選定及び導入数
冬季野菜作付戸数	2 戸 (H27)	10 戸 (H32)	冬季栽培野菜の作付戸数

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを生かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウ栽培に取り組む生産者に対して支援するとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組めます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究に取り組めます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズにこたえるため、外国人技能実習生の受入やグリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘と雇用・労働のミスマッチを解消する制度の創設が必要であり、そのために必要な調査・研究に取り組めます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農機関を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で生かせる環境作りが必要になります。そのために必要な作業負担が少ない軽量作物の導入に向けた試験研究と栽培技術の普及に取り組めます また、農作業や栽培技術の指導などを通じて、後継者の育成と新規就農者への技術継承を行う体制の整備が課題となっていることから、地域での高齢農業者の活動支援を行い、持続可能な農業環境の整備に取り組めます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保存・管理・整備等に対して支援します

② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現 状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価をされていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にありこれまで以上に消費拡大と農産物の販路拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか地域特性を生かした新たな農産物の作付にむけた研究などに取り組む必要があります。

また、もち米については、日本一の作付面積をほこり様々なもち加工品に使用され全国的に消費されていますが、地元市民にも認識を高めもらい名実とも「もち米の里」として盛り上げていくとともに日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向けた取組を強化していく必要があります。

基 本 的 方 向

- 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米マイスターの養成やもち米を使用したスポーツ補助食品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大や、農産物関連企業の研修受入を促進する取組を実施し、もち米など農産物の販路・消費拡大を図ります。
- 地域の自然環境や農業の特色を生かした農作物の名寄産ブランドを確立するための調査研究を行ない、原産地呼称管理制度の導入に向けた取組を推進します。
- 農業のグローバル化に対応し、海外ニーズに合った品種・規格の農産物の輸出に向けた東アジアを中心とした販路開拓・拡大等を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
もち米サポーター数	0人(H26)	75人(H32)	年間15人×5年間
企業研修受入数	1社(H26)	5社(H32)	関連会社の研修受入
海外での農産物の販売品目	0品(H26)	5品(H32)	東アジアでの物産展等での販売

具体的な施策	概要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するためのもち米マイスター・サポーターの養成や、製パン会社と連携したもち米の特性を活かしたスポーツ補助食品の加工・販売・PR、もち米料理提供レストランの拡大による消費拡大などを推進します また、冬季栽培など名寄の特性を生かした農産物の研究や新たなブランド化を図る農産物の検討に取り組みます
原産地呼称管理制度の導入	地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPRを図ることにより、地域ブランドを確立し付加価値の向上を目指すため、原産地呼称管理制度の導入に向けた調査研究や外部委員会の開催などを推進します
地場農産物関連企業の研修受入の推進	実需者との連携・拡大を図るため、もち米関連企業・農産物関連企業の研修を受け入れ、名寄産農産物の販路・消費拡大を推進します
東アジア戦略の推進	東アジアを中心とした農産物の輸出に向けて販路開拓・拡大等を目指す取組を推進します

③ 農業・林業後継者の確保・育成

現 状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

一方で新規就農者は毎年確保されていますが、地域農業を維持するうえでは十分といえる状況になく、将来的な不耕作地などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らないことから、農外からの新規参入者の確保が必要となっており、本市においては、名寄産業高等学校に酪農科学科が設置されていることや、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域である強みを生かした、将来の就農を意識させる取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始の農地や農業機械などの取得が課題となることから、資金的支援や条件整備が必要となります。

林業従事者については林産物価格が低迷するなかにあっても、専門技術の継承発展の観点から福利厚生の実施等を通じて作業員の育成確保を図っていく必要があります。

基 本 的 方 向

○ 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の確立や運転資金の助成に加え、農業青年の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策についても取組を推進します。

○ 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へ繋げていく取組を推進します。

○ 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。

○ 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
就農希望者受入数	4人(H26)	14人(H32)	地域おこし協力隊受入累計 (現状4名+年間2名×5年)
農業後継者婚姻成立数	3人(H26)	5人(H32)	H11～H25の平均5人

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため農業推進アドバイザーを設置します
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
個人経営への支援	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託に対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、独自の農業経営にチャレンジする40歳以下の農業青年に対して支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活機会の提供やイベントの実施、情報提供などのパートナー対策を推進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就職先として農業を意識してもらえよう研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなど支援します

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現 状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャなど、質の高い、おいしい農産物が生産されており、市場の高い評価を得ています。

一方、合併直後の平成 18 年に 10 事業所（工業統計）あった市内の食料品製造業は、平成 25 年には 6 事業所に減少しており、さらには、市内の農畜産物を使用している事業所は少なくなっています。

このような中、市内で生産される農畜産物の有効活用を図るとともに、付加価値を付けて出荷することが求められています。

また、製造業に係る従業者数も減少していることから、雇用の場の確保が急務となっています。

基 本 的 方 向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農家経済の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	目標値	説 明
食料品製造業事業所数	17 件 (H26)	21 件 (H32)	産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所

具体的な施策	概 要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6 次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内の 3 自治体と北海道銀行の共催で開催する、道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します（H28～H31 の間に 1 回開催）
農商工連携・6 次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6 次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、 名寄市立大学 、金融機関と市による推進協議会を設置し、情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います

具体的な施策	概要
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、商工会議所・商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します

⑤ 創業・事業承継に対する支援

現 状

市内での創業については、平成 26 年度で 3 件（市の店舗支援制度等利用者）となっています。

市や商工会議所への創業に関する相談については、平成 26 年度は 4 件以上となっていますが、市において創業自体への直接の支援制度がないことから名寄市での創業を断念している事例が生じています。

また、市内商店街においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、市外からの UI ターンも含めた創業や事業承継への支援制度の創設が急務となっています。

基 本 的 方 向

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、商工会議所、商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の経済の振興と、外部の新たな視点による商業の振興を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
創業・事業承継件数 （国・道・市の助成 件数）	3 件 (H26)	4 件 (H32)	創業・UI ターン創業・事業承継及び店舗支援・空き店舗支援事業の利用者数の 30% 増加を見込む

具体的な施策	概要
創業・事業承継に関するセミナー等の受講への支援	他市で開催される創業や事業承継に関する塾やセミナーを受講する際、受講料に対して支援します
経済団体、金融機関等と連携した創業・事業承継への支援	商工会議所、商工会、金融機関と市が連携し、創業・事業承継するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します
経済団体、金融機関等と連携した創業・事業承継の推進	商工会議所、商工会、金融機関、認定支援機関等と市による支援機関会議を設置し、情報交換を行うとともに、創業・事業承継に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
創業やUI ターン創業、事業承継への支援	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します

具体的な施策	概要
店舗新築等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や増築、商店街の空き店舗利用に対して助成します
有能な創業希望者の誘致の促進	ビジネスプランコンテストの受賞者など有能な創業希望者を本市に誘致するため、支援制度を創設します

⑥ 雇用の創出と人材の確保

現

雇用情勢は徐々に改善しつつあり、有効求人倍率も年々上昇してきていますが、一方で新規求人と新規求職者の業種でのミスマッチが生じています。

状

特に建設業の技能職・技術職及び医療・福祉職が不足しており、人材の育成確保が急務となっています。

基本的方向

○ 市内はもとより道内、道外から幅広く人材を確保するとともに、とりわけ建設・土木業に関する技能職・技術職を育成することにより、雇用の安定と確保を図ります。

○ 市立大学卒業生の地元への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援を推進します。

○ 市内高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職の育成と人材確保に努めるとともに、市内高等学校のあり方について人材育成や地域振興の観点から検討を進めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
建設業就業者数	997人 (H22国調)	800人 (H32国調)	高齢者等の退職などの自然減を勘案し、減少を200人以内に留める。
企業情報提供機会	0回(H26)	2回(H32)	地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング年2回)
修学資金貸与人数	0人(H26)	3人(H32)	
住宅賃貸料助成件数	0件(H26)	5件(H32)	

具体的な施策	概要
専門技術取得への支援	技能職、技術職など専門技術取得のための奨学金制度を創設し、市内企業の人材確保を図ります
市外からの就職を促進するための支援	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し新築・リフォームを行った場合の助成制度を創設します

具体的な施策	概 要
高校生の人材育成	現状では、建設業の人材が不足していることから、名寄産業高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職の人材育成と地元の人材確保を図ります。また、今後の市内高等学校の在り方については、地域の人材育成や地域の振興の観点から、市内の高等学校や地域の関係者と連携して学科等の検討を行い、北海道教育委員会に要望していきます
退職自衛官等の地元再雇用の促進	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
市立大学卒業生の地元定着化の促進【再掲】	卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します
修学資金制度の創設【再掲】	地元就職を希望する市立大学卒業生に、卒業年次に修学資金（学費相当額）を貸与する制度を創設します
就業環境の整備【再掲】	地元就業する市立大学卒業生に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口の拡大を図るため、住みよさランキングで上位である「住みよさ」を実感できる「お試し移住住宅」を活用した移住促進を行うとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、新たな人の流れを呼び込むために、今後増加が予想される海外観光客の受入体制の整備を図ります。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4ヶ月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を生かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、ジュニア世代の育成強化を推進することにより、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現するとともに、**多くのオリンピック選手からなる陸上自衛隊冬季戦技教育隊を誘致し、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つことで、冬季スポーツの拠点化を目指します。**

指標項目	基準値	目標値
人口の社会減	▲315 人 (H26)	▲213 人 (H32)
海外からの宿泊客延人数	163 人 (H26)	500 人 (H32)
合宿受入人数	2,500 人 (H26)	5,000 人 (H32)

① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大

現 状

本市では、平成25年7月から風連地区で「お試し移住住宅」を運用し、現在、2棟で本市への移住、定住を促進していますが、申し込みが夏季に集中し、利用件数は平成25年度が3件、平成26年度は19件にとどまっています。「住みよさランキング」の北海道ブロックにおいて、常に上位に位置している本市では、その強みを実感できる機会を多く提供するとともに、交流人口拡大の視点からもお試し移住住宅の利用件数の増加が課題となっています。

北海道では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に、来道外国人観光客300万人を目標としています。本市では、外国人観光客を受け入れる体制が整っておらず、今後増加が予想される外国人観光客に対しての案内機能等の整備が課題となっています。

本市の空家は、町内会アンケート調査の結果では357戸あり、その中でも適正な管理がされていないと思われる空家は86戸との報告がされています。現在の空家対策については、倒壊等の危険がある場合に地域住民の生命・身体、財産の保護、生活環境の悪化防止を目的に、所有者等に対し指導や助言により適正管理するよう促しています。また、所有者不明の空家で危険な状態である場合は市が最低限の措置を行っています。

このような中、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家の等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、各自治体が空家等対策計画を策定し空家等の措置に関することと共に空家等の活用方策も検討することも重要となっており、転入者や市内転居者が、このような空家を有効活用できる仕組み作りが必要となります。

- 本市の「住みよさ」を広め、移住者を獲得するため、生活に便利な市街地にお試し移住住宅を新たに設置します。
- 都市部をはじめ市外からの移住を促進するとともに、アパート等の居住者や農村部における離農後の市外転出を低減し、さらには農村部の新規就農者への活用を図るため、空き家バンクの創設や空き家・空き地の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 北海道の「外国人観光客 300 万人戦略」を好機として捉え、今後、増加することが予想される外国人観光客に対する受入体制を充実します。
- 市立大学卒業生の地元への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
お試し移住住宅稼働率	25% (H26)	75% (H31)	年間稼働率
市街地お試し移住住宅件数	0 件 (H26)	5 件 (H31)	H28…2 件 H30…5 件
空き家バンク登録件数	0 件 (H26)	30 件 (H32)	空き家の売却及び購入希望者を登録
空き家住宅再整備件数	0 件 (H26)	5 件 (H32)	空家住宅を購入しリフォームを行う年間件数を見込む
特定空家等除却支援件数	0 件 (H26)	8 件 (H32)	管理不全の空家が 80 件程度あり、年間一割程度の除却を見込む
外国人観光客窓口相談件数	20 人 (H26)	200 人 (H31)	年間
Wi-Fi 設置観光施設外国人観光客入込数	72 人 (H26)	720 人 (H31)	
免税店店舗数	1 店舗 (H26)	3 店舗 (H31)	増加目標の 2 店舗は、手続き委託型の免税カウンターを想定
企業情報提供機会	0 回 (H26)	2 回 (H32)	地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング年 2 回)
修学資金貸与人数	0 人 (H26)	5 人 (H32)	
住宅賃貸料助成件数	0 件 (H26)	10 件 (H32)	

具体的な施策	概要
市街地でのお試し移住住宅の提供	本市が「住みよさランキング」上位である利点を最大限に生かし、移住者を獲得するために、これまでの郊外地区に加え、生活に便利な市街地に、新たなお試し移住住宅を整備するとともに、移住体験が実現できるような支援策を推進します
空き家バンク制度の創設	市内遊休住宅の調査・登録と利用希望者への情報提供を行う空き家バンク事業を実施し、市内の空家住宅に関する情報の担当部署の相互利用を円滑にし、迅速な対応を可能とすることにより移住を促進します また、空家等に関する相談窓口を開設し、住宅の除却や管理等、さらには売買に関する一般的な相談を行うとともに、専門的な相談については宅建業者等の関係事業者や関係資格者等専門家の団体と連携し空家等を活用した移住促進を推進します
空家住宅再整備への支援	空家リフォーム等の支援制度について、同様の施策事業があることから、関係部署と連携し取り組みます
特定空家等の除却への支援	特定空家等に認定された空家の所有者に対し、相談援助等の支援を行い、除却後の空地を住宅建設希望者等への再利用促進を図るとともに、除却費用の一部助成等を検討し制度を創設します
JNTO 認定外国人観光案内所（ビジット・ジャパン案内所）の整備	多言語パンフレットやマップ、案内看板を作製するとともに、情報発信や窓口対応が可能な専門職員を配置し、JNTO（日本政府観光局）認定の外国人観光案内所を整備することで、案内機能の充実を図ります
Wi-Fi 環境の整備	外国人観光客の多くが、スマートフォン、タブレットなどにより、旅行中の情報収集や滞在中の情報発信を行っていることから、観光施設や宿泊施設などに Wi-Fi 環境を整備し、観光客の利便性の向上を図ります
免税店の設置の推進	安心・安全で高品質な日本製商品を大量購入する外国人観光客が増加していることから、外国人観光客の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、免税店の設置を推進します
退職自衛官等の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します

具体的な施策	概 要
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やＵＩターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援【再掲】	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し新築・リフォームを行った場合の助成制度を創設します
市立大学保健福祉学部への社会保育学科の設置【再掲】	市立大学に併設する短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部に子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置します
市立大学卒業生の地元定着化の促進【再掲】	卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
修学資金制度の創設【再掲】	地元就職を希望する市立大学卒業生に、卒業年次に修学資金(学費相当額)を貸与する制度を創設します
就業環境の整備【再掲】	地元で就業する市立大学生に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します
生涯学習・地方版ＣＣＲＣ構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	市立大学において、地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現

本市は、積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。

状

また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。

基本的方向

○ 本市の冬季スポーツ環境の強みを生かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）の継続開催に向けた誘致活動を推進します。

○ アルペン、スノーボード、カーリングに加え、今後普及が見込まれるバイアスロンなど、全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口の拡大を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
JOC ジュニアオリンピックカップ参加者数	0人(H26)	2,000人 (H28～H31 合計)	参加者延べ人数 500人×4年間
新規冬季スポーツ大会誘致数	—	5大会(H27～H31 合計)	新たな全国規模の大会誘致 年間1大会

具体的な施策	概要
JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）の開催	JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）を開催し、選手、コーチ、家族を含めた多くの関係者の来訪により、交流人口の拡大を図ります
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを生かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで交流人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツの活性化を図るため、大会開催を支援します

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現

現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ジャンプ、コンバインド、クロスカントリーの練習に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。

状

夏季についても、サマージャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では大学のアメリカンフットボール部、高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。

基
本
的
方
向

- 関係団体と市が連携し合宿誘致に関する組織を新設し、合宿受入窓口の一本化を図るとともに、合宿参加者のニーズ調査などを実施し、合宿参加者にとって安全安心な環境づくりや支援体制の充実を図ります。
- 合宿情報専用ホームページの開設や合宿時の移動手段を確保するなど、合宿参加者への支援を充実し、合宿誘致を推進します。
- 合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
合宿受入人数	2,500人 (H26)	5,000人 (H32)	冬季スポーツ以外の合宿を含む

具体的な施策	概要
合宿受入窓口の一本化と支援策の充実	合宿受入窓口や受入状況等を集約する担当を一本化するとともに、合宿参加者のニーズ調査を実施し、合宿参加者のニーズに応えるため支援策の拡充を推進します

具体的な施策	概要
合宿誘致の推進	合宿情報専用ホームページを開設し、名寄市の特徴や優位性などに加え、医療機関や診療所、整骨院などについての情報発信を強化するとともに、合宿参加者に対して、合宿時の移動手段の確保や施設の優先利用、利用料の助成など支援します 名寄市立大学と連携し、スポーツ合宿に適した食事メニューを含めた受入プログラムを提案するとともに、悪天候時の体育館や映像解析を行うためのスクリーン・プロジェクター等の貸出、天文台をリラクゼーションスペースとして使用するなど市内施設を有効に活用しながら合宿誘致を推進します
名寄市が一体となった合宿誘致の推進	歓迎会の開催や歓迎看板、歓迎のぼりを作成し、合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図るとともに、合宿参加者と地元選手との合同トレーニングや交流試合などを実施し、地元選手の技術力向上と全国の選手との親睦を深めていきます

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現 状

現在、各競技少年団が強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

基 本 的 方 向

○ 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、講演会等の開催や外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することにより、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現します。

○ バイアスロンやクロスカントリースキーのオリンピック選手が多数所属する陸上自衛隊冬季戦技教育隊を誘致することにより、本市が有する自然環境、施設環境に加え、人材をあわせ持つことで、冬季スポーツの拠点化を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説 明
講演会等開催回数	2 回 (H26)	3 回 (H32)	
冬季スポーツ全国大会出場者数	8 人 (H26)	15 人 (H32)	H26 はスキー、カーリング

具体的な施策	概 要
講演会等の開催	講演会、各種スポーツ教室等を開催することにより地元ジュニア選手の育成を促進します
指導体制の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります 市内中学校、高等学校の冬季スポーツに関連する部活動を強化するため、各学校とも連携して指導体制の充実を図るとともに、合宿参加者との合同トレーニングや交流試合等に取り組みます 中学校の部活動の強化に向けては、学校とも連携して競技経験のある教職員の配置に努めます
陸上自衛隊冬季戦技教育隊の移駐要望活動の推進	本市の冬季の自然環境や競技施設の優位性を活かし、冬季戦技教育隊の名寄駐屯地への移駐について要望活動を実施します。

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率を向上させるとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ってよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、**家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど**、少子化対策を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (H20～H24)	1.66 (H32)
老年人口の社会減	▲55 人 (H26)	▲27 人 (H32)
本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合（就学前）	38.3% (H25)	43.3% (H30)
本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合（小学生）	24.3% (H25)	35.0% (H30)
本市に住み続けたいと思う人の割合	49.1% (H27)	54.1% (H32)

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現 状

平成 27 年 3 月に策定した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定時に行ったアンケート調査では、家庭類型で一番多かったものが「専業主婦（夫）」の家庭で、全体の約半数に及ぶ 46.4%でした。潜在的な家庭類型調査では、専業主婦（夫）の家庭が減少し、「フルタイム×パートタイム」の家庭が 5.4%伸び、パートタイムでの就労希望が多いことがわかりました。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

○ 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供する取組を推進します。このため、従来のサービスに加え、新たにファミリーサポートセンターを設置します。

○ 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、子育てしながら働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
一時保育提供量（在園児）	73 人/日 (H27)	73 人/日 (H31)	一時保育量見込み：77 人/日 (H27) ⇒ 72 人/日 (H31)
一時保育提供量（在園児以外）	12 人/日 (H27)	13 人/日 (H31)	一時保育量見込み：13 人/日 (H27) ⇒ 12 人/日 (H31)
延長保育提供量	35 人 (H27)	30 人 (H31)	延長保育量見込み：35 人 (H27) ⇒ 30 人 (H31)
放課後児童クラブ提供量	4 か所・280 人 (H27)	5 か所・260 人 (H31)	放課後児童クラブ利用量見込み：287 人 (H27) ⇒ 258 人 (H31)

具体的な施策	概要
多様な保育サービスの提供	公私立保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリーサポートセンターの新設	乳幼児や小学生等の子どもを持つ人を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリーサポートセンターを設置し、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの整備を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

② 子育て家庭への支援の推進

現 状

子育て家庭への支援として、本市は通勤族が多い都市であり、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向が強く、社会とのつながりが重要な支援要素の一つでもあります。現在国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の更なる充実を図るため準備を進めているところですが、社会とのつながりが苦手な方や、問題を抱えた方、悩みを相談することが難しい方等をどのように支援していくかがカギになると考えています。

また、子供の貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なものであると考えています。

基 本 的 方 向

- 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない保健サービスの提供体制と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

特に、子育て支援センターについて、新たにまちなかに整備するとともに、「子育てコンシェルジュ」を配置します。

- 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成を拡大するなど経済的負担の軽減を充実します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	2か所(H27)	2か所(H31)	利用量の見込み：88人/日(H27)⇒83人/日(H31)
乳児家庭訪問戸数	全戸(H27)	全戸(H31)	全戸訪問を継続
多世代交流人口	934人(H26)	1,000人(H32)	出生数の維持及び親子おでかけバスツアー等の参加者数の増を見込む

具体的な施策	概 要
情報提供・相談の充実	多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します 子育てサービスや子育てに対する不安・悩みに適切に対応するため、家庭児童相談、ひとり親相談など担当分野の専門性を強化するとともに、関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します
子育て交流の促進	子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの充実を図るため、まちなかに子育て支援センターを移転し、利用者の拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を整備するとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育て支援の一層の充実を図ります
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、各種健診や保健講座、健康相談の充実に努め、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の構築を図ります
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24 時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成をさらに拡大するとともに、新たに乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を実施します 自宅から遠距離にある保育所・幼稚園へ子どもを送迎している世帯への助成等を継続して実施します

③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制を整備し、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

状

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

○ 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。

○ 幼稚園・保育所・小中学校・高等学校・名寄市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

基本的方向

指標項目	基準値	目標値	説明
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (H26)	40.0% (H32)	小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (H26)	55.0% (H32)	中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (H26)	小中全体で 100.0% (H32)	いじめの把握のためのアンケート調査から
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (H26)	小中平均で 90.00% (H32)	小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から
特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (H26)	50% (H32)	
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名 (H26)	350名 (H32)	

具体的な施策	概要
名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進 ※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を生かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された 30 数名の教諭により構成。	教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます ・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実 ・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施 ・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実 ・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実 ・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実 等
名寄市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実	名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります ・名寄市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実 ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備 ・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等

④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

現 状

本市では、生産年齢人口の流失の中で少子・高齢化が進み全国・全道平均に比べ高齢化率が高い状況となっており、今後も過疎化・少子化を背景に進行することが予想されます。

そのため、高齢者が生きがいをもって、健康で暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし自主的・積極的に社会参加することが重要となってきます。高齢者が社会参加し、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

また、平成 26 年度の特定健診の結果をみると、所見がある者は 9 割以上を占め、血糖値・拡張期血圧（下の血圧）が高く、多くの項目で男性の有所見者が高くなっています。若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取り組みが必要です。

基 本 的 方 向

○ 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、老年人口の流出を抑制するとともに高齢者が地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

○ 市立大学において、地方版 C C R C 構想の導入に関する調査・研究を推進するとともに、公開講座の充実を図ります。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	目標値	説 明
30～60 歳男性の肥満者の割合	36.8% (H26)	減少傾向 (H29)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」による
40～60 歳女性の肥満者の割合	19.4% (H26)	減少傾向 (H29)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」による
65 歳以上の運動習慣者の割合	男性 33.9% (H23) 女性 24.9% (H23)	増加傾向 (H29)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」による
公開講座の開催回数	3 回 (H26)	5 回 (H32)	年間

具体的な施策	概 要
高齢者への生涯学習機会の確保	高齢者が様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、一般教養や本市のまちづくりなどについて学ぶ高齢者学級を運営し、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を生かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
高齢期に健やかに生活するための健康づくりの推進	高齢になっても、いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
生涯学習・地方版ＣＣＲＣ構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	市立大学において、地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者の WIN-WIN の関係による共存共栄を目指します。

指標項目	基準値	目標値
定住自立圏共生ビジョン新規事業件数	—	2 件 (H32 までに)
交流自治体との新規連携事業件数	—	2 件 (H32 までに)

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現 状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、名寄市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、図書館の相互利用の推進や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の整備など連携事業の推進を図っています。

基 本 的 方 向

○ 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、さらなる広域連携の拡大を目指します。

○ 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、名寄市立大学卒業生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

[重要業績評価指標 (K P I)]

指標項目	基準値	目標値	説明
市立大学卒業生定住自立圏域内就職者数	22 名 (H27)	30 名 (H32)	
救急専任医師数	2 人 (H27)	3 人 (H32)	

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型 4 参照型 8 (H27)	基幹型 5 参照型 20 (H32)	名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定
医師等派遣日数	579 日 (H26)	620 日 (H32)	

具体的な施策	概要
第 2 次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域型救命救急センターの開設	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が 24 時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICT を活用した地域連携システムの推進 (道北北部医療連携ネットワーク)	ICT を活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネット」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材確保・人材育成等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります
図書館の相互利用の推進	圏域住民の図書館利用とネットワーク化を促進するとともに、図書の充実と圏域住民への蔵書情報の提供を推進することにより、圏域住民の教育・文化の向上を図ります
廃棄物広域処理施設の整備・運営	本市のほか 3 町村が連携して一般廃棄物の最終処分場を整備・運営することにより、将来にわたって、安定的で効率的な廃棄物の適正処理を推進します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します

② 交流自治体等との連携事業の推進

現 状

本市は、友好交流都市である東京都杉並区との間で、天体観測や高円寺阿波踊り等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。

基 本 的 方 向

○ 都市と農村が、それぞれが持つ特色を活かしながら、都市農村交流の新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
参加交流者数	151 人 (H26)	160 人 (H32)	毎年度継続実施
共同観望会開催	0 回 (H26)	1 回 (H32)	毎年度実施
畑自慢クラブ利用者数	172 人 (H26)	215 人 (H32)	現状の 1.25 倍の利用を見込む

具体的な施策	概要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区の科学館が平成 26 年度をもって閉館となったことから、科学・天文に関係する学習機会の減少を補うため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
Web サイトを活用した都内での名寄産農産物等の販売促進	市内の民間団体が運営する、名寄特産品の販売専用 Web サイト「畑自慢クラブ」を、杉並区の協力により、杉並区民に広く周知することにより、都内での名寄産農産物の消費拡大と名寄市の知名度向上を推進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進します

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部の地域へ流出していることから、名寄市立大学に「社会保育学科」と「コミュニティケア教育研究センター」を設置し教育・研究機能の強化を図ることにより、保健福祉学部のある総合的発展と地域課題の解決に貢献する取組を進め、地域の保健・医療・福祉を担う人材の養成・輩出や知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、市立大学卒業生の地元定着に向けた取組を推進し、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	目標値
学生数	695 名 (H26)	796 名 (H32)
卒業生地元就業者数	11 名 (直近 3 年平均)	20 名 (H32)
市立大学・短期大学部の教員数	78 名 (H26)	84 名 (H32)

① 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化

現

名寄市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成 18 年 4 月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、10 年が経過しています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

状

短期大学部を含めた平成 27 年の学生数は 695 名で、人口 3 万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住によるまちの活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

- 急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育や保育に対するニーズが多様化してきていることから、現在、市立大学に併設する短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置します。
- 保健福祉学部の既存3学科（栄養学科・看護学科・社会福祉学科）と社会保育学科との連携により、食育、病児保育、発達障害など現代的な諸課題に対応する質の高い教育・研究を行うことを可能とし、保健福祉学部のさらなる総合的な発展を目指します。
- 地域における高齢者のケアに、子どものケアの視点を加えることにより、地域の持続的な発展に繋げていきます。
- 保育系学科の設置は、道内国公立大学では初であり、保育・幼児教育に携わるリーダーとなりうる専門職の養成を行うことにより、若年層人口の拡大を図るとともに、地域公立大学が強く求められている地域力向上機能の強化を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0名(H26)	卒業者の15%(H32)	

具体的な施策	概要
市立大学保健福祉学部への社会保育学科の設置	市立大学に併設している短期大学部児童学科を改組・発展させ、子どもを対象とする領域に特化した、保育士や幼稚園教諭等の養成を主眼とする社会保育学科を市立大学保健福祉学部を設置します

②大学研究所機能の強化

現 状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年 4 月、道北地域住民の地域振興、教職員の研究推進、関係機関との共同開発などを目的に「道北地域研究所」を設置し、現在まで、様々な研究活動などを実践しています。

大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等の懸け橋として、平成 18 年の 4 大開学時、「地域交流センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

基 本 的 方 向

○ 道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を行う「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置します。

○ 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座を実施することなどにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

○ 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

○ 地域課題に関する研究として、地方版 C C R C 構想の導入に関する環境整備について、生涯学習プログラムなどと併せて、調査・研究を進めます。

[重要業績評価指標 (K P I)]

指標項目	基準値	目標値	説 明
公開講座の開催回数	3 回 (H26)	5 回 (H32)	年間
リカレント講座の開催回数	0 回 (H26)	4 回 (H32)	年間

具体的な施策	概要
「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」の設置	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、新たに「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置します このセンターにおいて、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決にむけた助言を行います
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
生涯学習・地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進	地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります

③ 卒業生の地元定着化の促進

現 状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元へ雇用の場が少ないこともあり、平成 24 年から 26 年まで 3 年間平均の地元定着者は、公務員を含めて 11 名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員 2 名を配置しています。

基 本 的 方 向

○ 市立大学卒業生の地元企業（事業所）への就業を促進し、地元への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学卒業生の地元定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。

○ 卒業生の地元企業（事業所）への就業を促進するため、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援策を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説 明
企業情報提供機会	0 回 (H26)	2 回 (H32)	地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング年 2 回)
修学資金貸与人数	0 人 (H26)	5 人 (H32)	
住宅賃貸料助成件数	0 件 (H26)	10 件 (H32)	

具体的な施策	概 要
地元定着化を促進するための連携組織の設置	卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
修学資金制度の創設	地元就業希望者に対して、卒業年次に修学資金（学費相当額）を貸与する制度を創設します
就業・住環境の整備	地元就業者に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します

これまでいただいた主なご意見

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち	
アスパラの通年栽培によるブランド化	9
夏は農作業、冬はスポーツなど新たな担い手の確保	11
食品製造業の誘致KPI→3名以上の事業者という条件は不要	13
ビジネスプランコンテスト→プロフェッショナル人材の活用	15
雇用の創出と人材の確保のKPIを%→人数	17
医療福祉分野の人材の確保育成が必要	17
2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち	
医療ツーリズムや体験型観光メニュー開発	19
KPIの免税店数3件少ない	
空き家の行政除却は慎重な議論が必要	
通年での合宿誘致	24
外部指導者の通年導入	26
3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち	
第3子へのお祝給付	30
4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち	
KPIの目標値を上方修正	36
5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち	
施策・事業の具体的標記を検討	37～
KPIの目標値を上方修正	41

対応状況

通常期の旬をブランド化するが、通年栽培によるブランド化は研究していく。
人材確保のため潜在的な実態把握をし、検討していく。
産業別法人リストの産業分類「製造」のうち、食品製造業の事業所数へ変更する。
ビジネスプランコンテスト受賞者から有能な創業希望者へ変更し、広く捉える。
国勢調査の建設業就業者数へ変更する。
総合戦略現状欄の介護職を医療福祉職へ変更。また、医療福祉職の人材確保は、市立大学卒業生の就職支援で対応し、介護職の人材確保は、北海道の新たな施策に加え、市外からの就職支援で対応する。
医療ツーリズムは現状の市立病院の体制では難しい。
体験型観光は道北観光連盟でも検討しており、総合戦略では海外観光客の受入を考えたい。
個別店舗ではなく、手続き委託型の免税カウンターを2店舗設置と考えている。その旨を明示。
特定空家の除却は、費用の一部助成を含め今後検討する。
まずは、施設や環境面が整っている冬季スポーツから取り組みたい。
受入環境等の整備が必要となることから、まずは指導者を増やすことから始めたい。
誕生もち事業などに加え、医療費支援拡大やゴミ袋支給による子育て支援を実施する。
子どもの交流人数のみから、現在実施している交流事業も含んだ交流人数に変更し、更にKPIを上方修正。 H26 151人→160人に変更
戦略案のとおり修正済み
戦略案のとおり修正済み

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員

組織分類	推薦団体名	役職	推薦者名
産業界	名寄商工会議所	専務理事	扇谷 茂幸
	風連商工会	事務局長	尾矢 直紀
	JA道北なよろ	代表理事専務	東野 秀樹
	上川北部森林組合	参事	田中 英彰
教育	名寄市立大学	保健福祉学部長	安藤 清一
金融機関	北星信用金庫	上席調査役	今井 利憲
その他	名寄市町内会連合会	会長	中村 雅光
	なよろ観光まちづくり協会	専務理事	野間井 照之
	風連まちづくり観光	事務局長	宮崎 敬市
	名寄市民生委員児童委員連絡協議会	風連地区主任児童委員	田中 多喜子
	名寄市女性団体連絡協議会	事務局会計	森川 和子
オブザーバー	北海道上川総合振興局	戦略策定支援担当部長	清水目 剛